

# 市議会だより



東広島

第139号  
(平成20年第3回定例会)  
平成20年12月1日発行



道の駅 湖畔の里福富オープニングセレモニー

平成20年第3回定例会は、9月8日から25日までの18日間の会期で開催されました。

この定例会では、条例案等39件を審議しました。また、9月10日、11日、12日、16日の4日間行った一般質問では、18人の議員が登壇し、執行部の考えを質しました。

目次	一般質問	2
	議決状況（議員報酬、11年ぶりの改定が決まる！）	22
	行政視察報告	26
	市民の声／議会の動き／皆さんから出された陳情	29
	市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか	30

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
行政組織・税財政	的確な行政運営が可能な機構改革	高橋 典弘	6
	地域情報ネットワークの推進状況	高橋 典弘	6
	個人情報保護法の運用指針作成	家森 建昭	7
	厳しさが予想される今後の本市の財政運営	寺尾 孝治	9
	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて	石原 賢治	10
	シビルミニマムの設定により開かれた政治を	狩谷 浩	12
	東広島市の持続的発展についての基本認識	赤木 達男	15
	総合評価方式の入札	梶谷 信洋	17
	民意を反映させ、説明責任を果たす市民本位の市政実現を	鈴木 利宏	21
福祉・保健・医療	福祉施策	坂本 一彦	4
	自殺対策の状況、相談窓口の設置及び学校教育は	石原 賢治	10
	具体的な障がい児・者支援を	石原 賢治	10
	子育て支援	小川 宏子	11
	視聴覚障がい者への対策	加根 佳基	16
環境・衛生	地球温暖化対策の具体的施策は	宮川 誠子	8
	脱温暖化啓発 環境家計簿推奨・クールアースデーの設定	小川 宏子	11
	コンビニの深夜規制	杉原 邦男	13
	小型合併浄化槽の維持管理費の削減	杉原 邦男	13
	ごみ指定袋の有料化の検証は？	中曾 義孝	14
	一般廃棄物処理施設の建設予定	梶谷 信洋	17
	地球にやさしい、自然に負荷の少ない環境行政推進を	鈴木 利宏	21

# 一般質問

## 平成20年第3回定例会

議員は、定例会で、市政全般について執行部に年3回質問することができます。平成20年第3回（9月）定例会では、18人の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の要約を掲載しております。全文（会議録）は、市ホームページ、または、議会事務局や市立図書館などでご覧いただけます。

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
産業・観光・雇用	新たな産業団地の整備及び吉川地区の人口定住化	坂本 一彦	4
	集落支援事業の取り組み	牧尾 良二	5
	我が市の水産振興とごみ行政	牧尾 良二	5
	新産業企業誘致及び起業促進	高橋 典弘	6
	農業の活性化と新産業の創出をバイオエタノールで	家森 建昭	7
	循環型社会の再構築に向けて 一農政の方向を問う一	宮川 誠子	8
	農業の進むべき道は	狩谷 浩	12
	地場の商工業者育成施策の推進	赤木 達男	15
	耕作放棄地と農地再生の問題。新エネルギー	加根 佳基	16
	東広島学校給食センターの開始と、流通センターの業績向上効果の展望	鷲見 侑	18
	日本人のこころの故郷・農村を考えてみよう	下村 昭治	19
都市づくり	八本松地区の都市計画道路と下水道整備事業	中曾 義孝	14
	住居表示	梶谷 信洋	17
	仮称「寺家駅」	鷲見 侑	18
	「見送りの丘」周辺の左折専用レーンの設置	鷲見 侑	18
	河川をきれいに！	西本 博之	20
	白市駅前整備はどう進む？	西本 博之	20
教育・生涯学習・人権	青少年の健全育成及び元気応援事業、理科支援員配置事業	坂本 一彦	4
	不登校児童の実態と対策	牧尾 良二	5
	全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）	家森 建昭	7
	全国のフロンランナーを目指す本市教育の現状・課題	寺尾 孝治	9
	高屋地区への生涯学習等複合施設設置要望	寺尾 孝治	9
	移動公民館の課題と今後の改善策は？	中曾 義孝	14
	東広島市民ホールについて考えてみよう	下村 昭治	19
防災・安全	安全・安心のまちづくり 火災報知器の設置状況	加根 佳基	16
	ため池の安全対策は進んでいるのか？	西本 博之	20
広報公聴・交流その他	三永水源地のことを考えてみよう	下村 昭治	19



### 新たな産業団地の整備及び吉川地区の人口定住化

#### 【質問】

① 今定例会の補正予算案に吉川地区の産業団地整備に向けての調査費が計上されているが、今後この調査をどのように進めていくのか伺う。

② 人口が減少している吉川地区における人口の定住化を含めた開発についての考えを伺う。

#### 【答弁】 市長・都市部長

① この調査は、吉川工業団地の北地区約7・3haの拡張を優先的に行うとするもので、現在の立地企業の拡張を最優先に、企業が立地表明した場合は、公共が造成工事着手までを整える必要があると考えている。今年度で実施計画などを進め、地元地権者とも協議を重ねていく。

② 工業団地地区を除き市街化調整区域の吉川地区では、地区計画制度を用いて、面積0・5ha以上であれば住宅等の建築が可能となった。また、県知事指定の既存集落では、住宅や小規模工場等の開発や建築が認められ、吉川地区も指定されている。現在、東広島市都市計画マスタープランの策定を行っており、既存集落などでの人口定住に結びつく土地利用のあり方などを検討していく。

### 青少年の健全育成及び元気応援事業、理科支援員配置事業

#### 【質問】

① いじめ、不登校の現状認識と今後の取り組みについて伺う。

② 不審者対策の充実に向けた取り組みについて伺う。

③ 非行の低年齢化が問題となる中、青少年の健全育成に向けた取り組みを伺う。

④ 学校の元気応援事業で配置されたマスター講師、学校教育支援員、及び理科支援員の活用状況と成果、課題、また、小中学校の理科離れに対応した取り組みについて伺う。

#### 【答弁】 教育長・生涯学習部長

① ネットいじめなど本市でも憂慮すべき状況にあることから、小中学校へメンタルアドバイザー等を派遣して相談体制の充実を図り、ネット利用の指導なども行っている。また、不登校対策としては、スクールカウンセラー等と連携した家庭訪問や学習支援などにより対応している。

② 地域の方の学校安全ボランティア登録による登下校中の見守り活動のほか、キッズ情報送信サービスなどの取り組みを行っている。

③ 暴走族対策実行委員会や補導指導員による巡視活動などが展開され

ており、各地域で自主的に行われる見守り・巡視活動も支援していく。

④ 学校教育支援員は、小中学校に37名配置し、発達障害のある児童・生徒への支援や生徒・教科指導などを行っている。きめ細かな指導が可能となったなどの成果がある。

マスター講師は、小中学校に、教科指導で4名、新規採用教員等への相談対応を行う講師主任1名を派遣しており、学習や部活動への児童・生徒の意欲向上などの成果がある。

小学校高学年の理科授業の実験活動をサポートする理科支援員は、8小学校に13名配置し、より安全で確実な実験が可能になったなどの成果がある。児童・生徒を理科好きにさせるために、実験等を多く取り入れるなど理科授業の普及に努める。

### 福祉施策について

#### 【質問】

地域包括支援センターと障害者相談支援センターについて、現段階でのセンターの配置・専門スタッフの状況、相談支援件数、主な相談支援内容、関係機関とのネットワークの構築状況、独自の取り組み状況、及び将来展望と課題を伺う。

#### 【答弁】 福祉部長

地域包括支援センターは、市内6か所に設置し、専門職員を配置して、高齢者の総合相談などに取り組んでいる。昨年度の相談件数は1966



安芸津地域包括支援センター

件余で、介護保険や在宅福祉のサービス内容の相談が多く、要支援者の支援計画作成件数は1万4800件である。また、約680人のボランティアが在宅介護相談協力員として活躍され、地域高齢者の見守り体制の構築など独自の取り組みがある。

子育て・障害総合支援センターに設置している障害者相談支援センターには、職員や専門員などが常駐し、専門的な相談支援を行っている。昨年度の相談支援件数は6600件で、相談内容は生活上の情報や確認に関する事などである。また、地域自立支援協議会で、地域課題の把握や解決に向けた協議、提案を行っており、障害のある方、家族などとの課題解決、新しい事業等の立ち上げなど独自の取り組みがある。

相談内容が専門化、複雑化していることから、今後、人材育成、相談支援専門員の増員及び相談支援事業の評価基準について検討していく。

質問者：牧尾良一（威信会）

## 不登校児童の実態と対策

【質問】

文部科学省の実施した調査によると、昨年度に30日以上欠席した小学生は12万9254人で、2年連続で増加している。また、別の調査によると、保健室登校をしている中学生の割合は、平成18年度は6.6%で、平成13年度と比べて1%増加したという結果が出ている。

そこで、本市における不登校や保健室登校の実態と対応を伺う。また、文部科学省が今後の新たな課題として提示している「生徒たちの教育や心のケア」についての本市の考え、今後の取り組みについても伺う。

【答弁】教育長

昨年度中の不登校児童・生徒数は、小学生が58人、中学生が182人であったが、指導の結果、小学生25人、中学生91人が継続的に登校できるようになった。一方、保健室登校については、今年度は9月までで小学生が4人、中学生が32人であったが、小学生の4人全員と中学生の18人が、7月現在で教室に復帰している。教育委員会と学校が連携し、学校外においては、学校への復帰を目指した指導を行うフレンドスペースを豊

栄・西条・黒瀬に開設し、心の教育総合アドバイザーを学校と家庭に派遣している。また、学校内では、教育相談活動の充実を図り、スクールカウンセラーやメンタルアドバイザーを配置し、学校間の連携による情報の共有化などを行っている。

不登校対策は、あらゆる側面から本人の状況や内面を分析し、その要因を一つ一つ解決しながら進める必要がある。そこで、小学校へのメンタルアドバイザーの配置を増やし、学校教育支援員を中学校に配置するなど、生徒たちの教育や心のケアの充実を図っている。

今後とも生徒指導を推進し、教職員研修の充実や非常勤講師の配置、派遣などの支援の充実を図りたい。

## 集落支援事業の取り組み

【質問】

人口減少や高齢化が深刻な集落を巡回し、地域活性化対策などを助言する集落支援制度導入のため、自治体への特別交付税の配分などが決定したと総務省から発表された。そこで、次の点について伺う。

①本市に集落支援事業を導入できるのか。また、可能であれば、取り組みを検討するのか。

②集落支援員の業務と既存の区長制度での業務の重複による問題点と支援員選定の基準について伺う。

【答弁】市長

①集落が小規模化や高齢化する中で課題は、隣接する集落、行政や企業、NPOなどさまざまな主体と協働することで解決を図ろうと考えており、概ね旧小学校区や小学校区単位の住民自治組織を設立する検討を進めていきたい。具体的には、「市民協働のまちづくりに関する指針」の策定の中で、総務省が条件とした集落点検と話し合いを選定したモデル地区の中から実施していきたい。

②行政区長の業務は、市への住民要望の連絡や住民への周知事項の伝達などで、生活状況などの把握を行う集落支援員との業務とは重複しないと考える。よって、支援員を設置する場合、行政区長の職にあるという理由で除外の対象にはならない。

## 我が市の水産振興とごみ行政

【質問】

①アサリ養殖のその後の経過についてと本市における養殖、いわゆる作る漁業について考えを伺う。

②不法投棄の監視カメラ設置と、ごみ指定袋導入の成果、指定袋の種類の増加についての考えを伺う。また、汚れたプラスチックは燃やせるごみとして焼却されているが、焼却炉への影響はないのか。

【答弁】産業部長・生活環境部長

①今年度は、広島大学と連携し、アサリの放流後、状況調査を3回実施した。4mm幅ネットを張った部分では、成長が確認されている。瀬戸内海では、海砂利採取で産卵や生息の場所が失われ、元に戻るには年月が必要なため、定着性が高く漁業者要望の強いメバル・ヒラメ・オニオコゼなどの稚魚放流を推進している。

②今年度新規に模擬カメラを含め、慢性的に不法投棄が行われる4か所に設置を予定している。設置後の効果を検証しながら、引き続き設置を検討していきたい。昨年10月の家庭系ごみ指定袋導入後、ごみの量は前年比で5%減少し、分別も良好に行われている。指定袋の種類を増やすことは、要望もなく、現時点では考えていない。現在のところ、焼却されるごみのプラスチック混入率、発熱量ともに想定値を下回っており、焼却炉への影響はない。



不法投棄を防ぐための監視カメラ



### 的確な行政運営が可能な 機構改革について

#### 【質問】

行政に自治体経営の概念が強く求められる中、本市においても、行革や情報政策などの関係事務を縦割りの弊害が払拭できる体制とし、環境関係事務は、地球温暖化対策、新エネルギー対策を含めた部署とし、新産業の起業や企業誘致の専門性を強化するなど、社会情勢に的確かつ柔軟に対応できる組織機構システムを構築すべきと考えるが、所見を伺う。

#### 【答弁】副市長

本市では、今年度早々から、全庁的な組織機構の改革に取り組んでおり、政策課題への対応、市民ニーズ・市民視点への対応、意思決定の迅速化、組織効率化への対応、地方分権への対応、権限の集中化・分散化などを改革の視点とする方針である。

具体的には、総合計画を体系的に推進する視点での安全・安心や市民協働、環境対策、目まぐるしく変化する福祉対策、経営視点で行政改革や財政効率化などをトータルで管理する組織などを検討し、市民にわかりにくい国、県制度に乗った縦割りのな組織の見直しも検討したい。

来年4月の改正に向け、現在、各

部局の課題・意見の集約などを行っており、組織機構改革により、社会経済情勢の急激な変化に対応し、きめ細かで市民満足度の高い公共サービスを提供していきたい。

### 地域情報ネットワークの 推進状況について

#### 【質問】

本市は、電子自治体機能充実のためのe-Japan計画については、急ピッチに取り組み一定の評価を受けられるものとなったが、情報通信網の充実を図り、利便性と効率化を進める取り組みは遅れている。

そこで、ICT、ユビキタスJapan計画の基本事業である高速大量通信基盤整備について、専用回線におけるWANの充実またはブロードバンドインターネット通信環境整備、特に高速ブロードバンド通信環境整備の進捗よく状況を伺う。

#### 【答弁】企画部長

本市では、平成17年2月の合併時に、市内の電話交換局すべてでADSLによるブロードバンドサービスが提供されているが、快適にインターネットサービスを利用できない地域が市内周辺部にかなり存在しており、行政等による情報通信基盤整備を望む声が多く寄せられている。

また、有線、無線ブロードバンドのメリット・デメリットなどの比較検討の中で、従来の無線規格より通信範囲が広く、光ファイバーより安価に整備でき、ラストワンマイル整備に有効な手段として実証実験が行われている、新しい高速無線規格のWiMAXについて検討を行っているが、本市のような広範囲な地形をカバーする際には、電波遮へいによる受信状況への影響や整備費用など検討、精査すべき事項があることが判明している。WiMAXでの整備を実施する自治体も出ており、引き続きこれらの情報入手に努める。

本市では、既に旧市内及び黒瀬地域等で超高速通信サービスが提供されているが、それでも市域すべての整備には数十億円規模の事業費が必要で、国県補助金等の活用、整備手法、整備範囲、実施年度などを検討し、整備方針を明確にしていく。

### 新産業企業誘致及び 起業促進について

#### 【質問】

先般、エルピーダメモリが、中国に合弁会社を設立し、DRAM(半導体メモリ)の先端製品を生産する工場を建設するとの報道があった。このような展開は、国内生産網の空洞化の序章ととらえ、確かな戦略のもと定着型新産業の誘致戦略を展開する必要があると思うが、本市では新産業の起業及び企業誘致につ



吉川工業団地

#### 【答弁】市長

中国の工場ではパソコンなどの汎用タイプのDRAMが製造され、主に高度な技術力が必要な携帯電話などに用いられるプレミアムDRAMの製造や研究開発を担うマザー工場に位置づけられている本市の工場との機能分担は明確であるが、エルピーダメモリの動向には注視していく。

本市では、昨年度、産業政策の指針となる産業活性化方策を取りまとめ、新産業団地整備に向けた適地調査なども行っている。また、市内大学が有する技術シーズや、立地予定の産業技術総合研究所中国センター、電気・機械の関連企業などの集積を生かして、市内企業間の連携や産学官連携を強化し、新産業の創出を図ることが重要と考えている。

今後は、国の新産業創造戦略も視野に入れて企業誘致を促進し、技術開発などへの支援を図っていく。

質問者：家森建昭 (合志会)

全国学力・学習状況調査 (全国学力テスト) について

【質問】

先日、今年度の全国学力・学習状況調査の結果の概要が公表されたが、昨年度の調査の分析結果が今年度どのように生かされたのか。

調査結果では、大都市圏で良い傾向が示され、また、塾に通っている子どもや、規範意識を持って規則正しく生活している子どもにも良い結果が出る傾向であったが、本市でもこれらの傾向が当てはまるのか。また、今年度の結果も踏まえ、学力向上と生活習慣指導、教員の資質向上に向けてどのように取り組むのか伺う。

【答弁】 教育長

昨年度の分析結果では、どの教科においても活用力を伸ばしていかなければならぬという課題があった。今回の結果では、小・中学校ともに活用に関する問題の正答率が全国及び県平均を上回り、また、昨年度との比較では、小学校国語、算数、中学校国語において、活用に関する問題の正答率が伸びている。

本市では、地域間の明らかな差はないが、全国や県と比較して高いレベルにある学校もあれば、その逆の学校もあった。また、全国に比べて

塾に通う割合は低いが開きは小さく、概ね健全な生活習慣の定着がうかがえ、今回の学力テストでも良好な結果となっている。今後、今回の調査結果の詳細な分析を行うが、一人一人の児童・生徒に応じた具体的支援が講じられ、きめ細かな取り組みができるよう学校を指導したい。

農業の活性化と新産業の創出をバイオエタノールで

【質問】

①耕作放棄地に加工米を植え、加工米からバイオエタノールを精製すれば、地球温暖化防止とともに農業活性化にもつながると考える。本市では、農業活性化に向けた取り組みが行われているが、それだけで本市の農業に未来はあるのか。

②本市の産業はすそ野が狭く、企業誘致を進める中で、新しい産業を起す必要があると考えるが、所見を伺う。

③県市から本市への移転が決定している独立行政法人産業技術総合研究所中国センターは、移転を機にバイオマス研究を核とした新たな展開が行われると聞くが、本市もこれに参加し、稲のバイオエタノールによる農業活性化や新産業の創設を目指すべきと考えるが、所見を伺う。



市内の小学校での授業の様子

④独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の事業プロジェクトを調査研究し、稲のバイオエタノールで応募する考えはないか伺う。

【答弁】 市長

①農産物の価格低迷や担い手不足など、農業を取り巻く情勢は一段と厳しい状況にある一方で、地産地消のより一層の推進が必要と考えている。現在、市農業振興基本計画の改定に取り組んでいるが、新しい時代に引き継ぐことができる価値と魅力を持った未来のある農業の実現を目指し、国、県や関係団体と連携して取り組みたい。

②多様な産業の活性化を図りながら、環境ビジネスなどの新分野や成長分野に取り組むことが重要で、事業高度化の支援や人材育成などを引き続き推進していきたい。

③当研究所では食糧問題との競合を避けるため、非食料系バイオマス

エネルギーの研究が進められており、稲を利用したバイオエタノールの研究開発は困難と考えている。

④稲のバイオエタノールで応募する場合、専門的な技術員が不在ということなどを考えると、本市が行うことは現段階では難しい。

個人情報保護法の運用指針作成について

【質問】

平成17年の個人情報保護法施行以後、地域住民が必要とする情報の提供を市に申し出ても、提供が困難な状況にある。市として、災害時の要援護者リストや学校の緊急連絡網などに係るガイドラインを示し、行政内部でも意思統一を図るべきと考えられているか。また、行政区長や民生委員などに対して、現在どのような対応をしているのか伺う。

【答弁】 総務部長

誤解や認識不足から、過剰反応とも言える事例が生じ、市民の日常生活に支障を及ぼしている。わかりやすい制度の普及に努めるとともに、情報の提供については、個々のケースに応じて、所定の手続きを踏まえながら適正に進めたい。事務事業ごとの運用に関しては、関係省庁が示すガイドラインに沿って行っている。市の条例などを正しく運用できるように、職員の研修などに努めたい。

●その他の質問項目Ⅱ職員の高質向上対策



## 循環型社会の再構築に向けて ― 農政の方向を問う ―

### 【質問】

今、食糧の自給率向上が叫ばれている。戦後日本の高度経済成長の陰で、農家は補助金により自立を阻害され、担い手不足と自給率30%台という結果を生んだと思うが、元々、日本人の文化、精神風土の根幹には、農業があり、今後は、時代に適応した農業の姿に回帰していくと思っ

ている。そのような認識のもと、次のことについて伺う。

①農業の基本である土づくりのために、食物残渣や家畜のふん尿や人間のし尿など、あらゆる有機物を堆肥化する考えはないか。

②消費者の多い地域に農家が農産物を持ち込む形の産直市や、地元農家による給食用野菜の契約栽培など、農産物の流通によって市内の生産者と消費者を結ぶ地域間交流システムはできないか。

③昨年度から1世帯あたり500円の税負担をしているひろしまの森づくり事業が、どのように展開され、本来の趣旨、目的に沿った事業が実施されているのか。この事業が始まる前の本市の公有林管理の実態とあわせて伺う。また、この事業の有無

に関わらず森林保護は重要だと思いが、本市の考え方を伺う。

### 【答弁】市長

①食物残渣は、ごみの減量を目的とするコンポスト容器設置に対する補助金を設け、結果的に家庭菜園の有機肥料となつている。家畜のふん尿の堆肥化は、西条農業高校、全ての酪農家、養鶏農家において実施されている。人間のし尿のうち賀茂環境衛生センターで処理されているものは、土づくりに必要な要素であるカリウムの成分がないことや、肥料取締法の規制、需要がないこと、新たな施設整備が必要なこと、他の活用法を検討していることから、堆肥化を考えていない。また、公共下水道処理の汚泥は、汚泥発酵肥料として一部再利用されている。食の安全・安心に対する関心が高まり、輸入原料も高騰しているため、有機物の肥料化について、コストや技術を勘案しながら検討していく。

②農産物の直販については、市内7つの直売所等で市内産農産物を販売しており、市内の小売店や大規模小売店の一部でも、市内産の農産物売り場が設けられている。また、小規模給食センターでは地元産野菜が使用されているが、必要量の確保や同一の品質、規格が求められることから、大規模給食センターでの使用については、今後JAなどの関係機

関と連携し、利用に向けた取り組みを進めていきたい。生産者と消費者を結ぶ地域間交流システムの構築には整理すべき課題があり、今後、JAなどと協議調整を進めたい。

③森林を次世代に引き継ぐ財産として守り育てるという事業の目的に沿って、山林の間伐、松くい虫の被害跡地の整備、下刈り、山火事跡地への植栽、間伐材で作成したベンチの購入などを行った。この制度が始まる前は、災害防止のための最低限の管理を行っていた。本市は、森林整備計画を策定しており、少しずつ関心は高まっているものの、森林整備がなかなか進んでいない。今後は、森林が持つ公益的機能が発揮できるように努めたい。

## 地球温暖化対策の 具体的施策は

### 【質問】

地球温暖化対策の必要性は、言うまでもないが、本市は、何をどうすればいいのかと手をこまねいているように見える。自力で対策を検討するのが困難なのであれば、人と人を横につないでいくことで、どんな困難も解決していけるのではないかと考える。本市の強みである大学の知恵と行政の組織をリンクさせ、問題の解決策を検討し、実行に移すために、地域の自治会や企業の力を借りる。このように、地域内の各分野の専門家をつなぎ、地球温暖化という、



間伐された森林

今人類が直面している困難に立ち向かうまちとして、わが東広島市を世界に向けて発信する考えはないか。

### 【答弁】生活環境部長

本市では、地球温暖化対策地域推進計画を含めた環境管理計画策定について、大学や民間研究所などさまざまな分野の専門家と構成される環境審議会へ諮問するなど、既に知恵、知識を結集した地域力を活用している。また、環境省からの委託事業として平成18年度から取り組んでいるバイオマスエネルギー実証事業では、産学官民の6機関が連携し、生ごみ、使用済み食用油、畜産ふん尿から、軽油に代わる液化燃料を製造するシステムの構築に向けた研究が進められており、その成果は全国に発信されるものと期待している。今後も本市の特徴である知的資源や多様な市民活動を有効活用し、地球温暖化対策に対する意識の高揚につなげる。



質問者：寺尾孝治（新風21）

厳しさが予想される  
今後の本市の  
財政運営について

【質問】

本市は、目覚ましい成長・発展を遂げており、今後は、それを充実に、安定につなげていかなければならないが、市が示した財政見通しでは、単年度収支が、平成20年度からマイナスに転じ、基金残高が25年頃には底をつくなど、財政が極めて逼迫することが予測されている。これは、今後予定されている大型事業に膨大な事業費がかかり、投資的経費が膨らむことが要因だと想像できるが、この状況下で、どのように多くの需要に応えながら、健全なまちづくりを行うかにかかっている。

そこで、①東広島市財政健全化計画の成果と今後の取り組み、②基金の取り扱いの基本的考え方、③地方債の考え方、④大型事業の実施と財政健全化の両立について伺う。

【答弁】副市長

①利子負担の軽減を図るため、5%以上の地方債借入残高21億円余を平成19年度から3年かけて繰上償還することとし、昨年度、4000万円の繰上償還を行った。職員数の削減、事業の民営化、行政評価の導入などにも取り組んでいきたい。

②基金は、その機能を十分に発揮しつつ、目的に応じた、計画的な積み立て・取り崩しにより、安定した財政運営に努める。

③地方債は、世代間の公平な負担を図るには有用な制度であるが、財政構造の硬直化に与える影響を確認しながら発行していく。

④どちらも必要と認識しているが、歳入は先行きが不透明で、歳出は大規模事業や学校の耐震化など新たな課題や行政需要が出ているため、事業の必要性、優先度、効果等を検証し、慎重な財政運営に努める。

全国の  
フロントランナーを目指す  
本市教育の現状・課題

【質問】

本市教育の目指す方向性として示されている、「広島県のリーディングエリアから全国のフロントランナーへ」というキャッチフレーズを実現する理想的な教育環境が創造されることを願っている。

そこで、①県のリーディングエリアとして、これまでの取り組みの評価と自信について、②全国のフロントランナーとして何を目指し、現場においてどのように指導しているか、③全国で評価されている実践例、成功例と本市では違いがあるのか、

④ゆとり教育や学力重視教育など国の方向性が定まらない中、全国のフロントランナーを目指す本市の教育が日本を変えるくらいの意気込みと決意を伺う。

【答弁】教育長

①平成18年7月に新・学校教育レベルアッププランを策定し、教職員の高い使命感と保護者、地域住民などの積極的な支援により、児童・生徒の知・徳・体の調和のとれた人間力向上が図られている。

②新教育課程の先取りを図るべく教職員に対して、さまざまな研修会を開催している。また、早くから和文教育に取り組んでおり、10月に本市で開催される全国大会で先進的な取り組みを全国に発信したい。

③全国上位の地域では、学力の基礎が定着しており、教職員の教育研究意識が高く、本市の実態と重なる部分がある。今後も、教育環境の不易な部分を確実に整えていきたい。

④学校の元気応援事業による人的支援等が高い評価を受けており、成果を積極的に全国に発信したい。また、新教育課程の先取りや学校現場に寄り添うさまざまな支援を通じ、質の高い学校教育の充実に努める。

高屋地区への  
生涯学習等複合施設  
設置要望について

【質問】

高屋地区は、大型住宅団地の造成や相次ぐ学校の開校などにより、多

くの住民と学生が生活する地域となりながら、青少年が集い学ぶ場所や世代間や地域社会の交流する公的施設がない。優先的に複合施設を整備すべきと考えるが、今後の本市のまちづくりの中で、この地域の位置づけについて伺う。また、閉鎖移転の方向性が示されているJA広島中央高屋支店のビルを複合施設として、当面利活用できないか。

【答弁】市長

高屋町では、公民館や移動公民館を設置し、生涯学習のまちづくりを展開しているが、多くの学生が集う西高屋駅前地区については、文教地区として計画的な市街地形成などが必要と考えている。

JA広島中央高屋支店については、建物や土地の形状、面積等の諸課題があるため、すぐには利活用できないと判断している。今後は、高屋福祉センターや高屋出張所機能のあり方も合わせ、総合的に検討する。



高屋福祉センター

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて

【質問】

昨年、ワーク・ライフ・バランス推進会議において「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定されたが、本市では、この行動指針をどのように位置づけ、実情に合った取り組みとしてどのような施策を展開しているのか。また、市役所も、組織の一つとして地域の手本となる取り組みを行う必要があるが、どのような方針を立てて取り組んでいるのか。

【答弁】市長

仕事と生活の調和の実現のための取り組みは重要と認識しており、第4次総合計画においても、多様な雇用、就業機会の創出を図るよう、各施策を進めていくこととしている。

本市の具体的取り組みとしては、市雇用対策協議会での講習会や市企業民主化経営推進協議会での研修会などの実施とともに、認可保育所における延長保育や病後児の保育事業、いきいき子どもクラブの開設、ファミリースポーツセンター等の設置などを行っている。

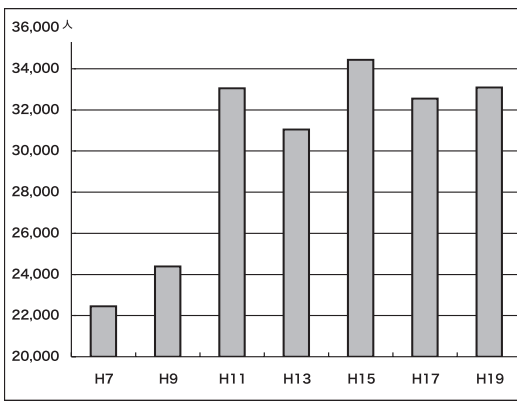
市役所の具体的な取り組みとしては、時間外勤務の縮減や家庭、男女

の役割に関する意識啓発、生活面全般を対象としたカウンセリングを実施している。今後も、国、県などの関係機関と一層連携を深め、仕事と生活の調和の推進に努めたい。

自殺対策の状況、相談窓口の設置及び学校教育は

【質問】

①わが国の自殺者数は、9年連続で年間3万人を超え、一昨年に施行された自殺対策基本法では、自殺対策に関する地方公共団体の責務が明記されている。また、昨年には、自殺総合対策大綱が閣議決定され、自殺対策を強力に推進するとされているが、本市では、自殺対策に関する



自殺者数の推移（警察庁公表値）

実態調査などは行われているのか。  
②鹿児島県奄美市や滋賀県野洲市では、相談窓口を設置して自殺対策に取り組んでいるが、本市でも相談窓口を設置する考えはないか。

③学校での児童・生徒の自殺予防に関する教育の実施状況を伺う。

【答弁】福祉部長・学校教育部長

①実態調査等は実施していないが、地域保健所等との情報交換などで把握した平成18年度の本市の自殺者数は39人で、年齢別では50歳から64歳までが最も多い。

②第4次総合計画では、自殺予防関連施策として、高齢者の生きがいづくりの支援や安心できる消費者生活の実現を掲げ、消費生活相談や弁護士による法律相談、心配ごと相談などを行っている。

③道徳や総合的な学習の時間等において、生徒同士の伝え合う力の育成を目的としたミュージカルの創作や、動物の飼育、高齢者の方々との交流などを行い、限りある命の尊さや老い、生きがいについて学ぶ取り組みを行っている。

具体的な障がい児・者支援を

【質問】

来年4月から西条特別支援学校の就学区域が拡大されることとなったが、この地域のニーズと、それに応えられる体制の整備が明確にならないと、市教育委員会としても就学指

導ができないと思う。そこで、現時点における利用者の実態把握や、オープン化の準備状況を伺う。また、障がい者の就労支援のうち、市役所における役務の提供を受ける契約や、市役所における就労可能な業務についての検討内容、検討状況を伺う。あわせて、指定管理者の選定に当たっての障がい者雇用に関する取り組みを伺う。

【答弁】学校教育部長・総務部長

市内の小中学校から西条特別支援学校小学部への就学希望者は3名であった。引き続き希望者の状況を把握するため、現在県教育委員会と連携しながら、調査を進めている。県教育委員会では、就学や転学の希望状況を踏まえ、体制整備の取り組みを進める計画であると伺っている。

障害者支援施設等からの役務の提供を受ける場合等における随意契約の範囲の拡大については、来年4月から施行することとし、現在、契約規則の改正や運用基準の制定などを進めている。本市正規職員への障害者の雇用については、継続的に採用試験を実施し、過去10年間で3名採用している。また、臨時・非常勤職員についても就労可能な業務の実態把握を行い、昨年度と今年度に1名ずつ採用している。

公募で指定管理を行う予定の施設の指定管理者の募集に当たっては、応募者に障害者の雇用を促すとともに、指定管理者候補者を決定する選定委員会においても、障害者の雇用の有無を評価に反映させたい。



質問者：小川 宏子（公明党）

脱温暖化啓発  
環境家計簿推奨・  
クールアースデーの設定

【質問】

今年の夏は、記録的な猛暑と豪雨に襲われ、だれもが地球温暖化を実感したと思う。温暖化の抑制は、市民一人一人が取り組むべき重要課題であり、身近な課題であることの認識を持つ必要がある。そのためには、行政が率先的役割を果たし、市民を誘導する必要があると考える。

①本市では、各家庭で排出する二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の量を確認できる環境家計簿のひな形をホームページに掲載しているが、今後、環境家計簿の推奨についてどのような施策を行うのか。

②洞爺湖サミットの初日である7月7日を「みんなで地球温暖化を考える日」として、全国的に電灯の消灯を呼びかけたが、今後、この呼びかけを市の独自施策として継続する考えはないか。

③本市では、昨年度から地球温暖化対策地域推進計画を策定しているが、その進捗よく状況を伺う。また、これまで本市では、地球温暖化に関するパンフレットを2回全戸配布しているが、第3弾のパンフレット作成、配布についての考えを伺う。

【答弁】 生活環境部長

①環境家計簿の推奨は、地球温暖化対策地域推進計画の中でも市民活動の一環として、より多くの市民が気軽に参加でき、継続的に取り組むことができるシステムの構築について、他都市の事例を参考にしつつ検討を行っている。

②国では、毎年7月7日をクールアース・デーとして、消灯運動のみならず、低炭素社会への歩みを国民全体で確認する日に設定することとしている。本市でも、これにあわせて市民への脱温暖化意識の高揚を図り、実践活動を誘導するためのさまざまな啓発活動を行っていききたい。

③来年度には第3弾のパンフレットを作成し、全世界に配布したい。内容については、地球温暖化対策地域推進計画の施策推進に係る事項を盛り込むことなどを検討している。

子育て支援

【質問】

①チャイルドシートは高額で、保管や処分も負担となることもあり、数年前から使用率が50%程度にとどまっている。解決すべき課題はあるが、市や社会福祉協議会、NPO、市民が連携して、不用になつた家庭

から無償で譲り受け、貸し出しを行うシステムを構築できないか。

②近年、児童虐待の相談、通告、措置の件数が急激に増加しているが、本市の児童虐待の現状、児童虐待防止にかかわる関係者の体制について伺う。また、担当職員の専門性向上のための取り組みやメンタルヘルスについて、どのような対策がとられているのか。

③現在、本市では、3歳児健診から就学前健診までの間は健診の機会がないが、この期間は、近年増加している発達障害にとつて重要な意味を持つている。発達障害は、対応が遅れると症状が進行するだけでなく、障害として認知されないと性格上の問題として扱われるケースも多く見られる。鳥取県や栃木県では5歳児健診を実施しており、医学的、社会的にも5歳児健診が必要と考えるが、所見を伺う。

【答弁】 福祉部長

①現在のところ、市として直接譲り受けや貸し出しの制度を実施することは考えていないが、まずは、各地域の子育て支援センターなどでの提供の呼びかけや、譲ってほしい方の情報を提供することなどにより、個人間での譲り受けを支援していきたい。また、貸出制度については、システム構築のための民間団体などへの働きかけも含め検討したい。

②本市の児童虐待通告件数は、平成18年度が49件61名、平成19年度が74件108名で、約1.5倍増加している。今年度は、新規事業として、

生後4か月までの全戸訪問事業である「こんにちは赤ちゃん事業」に取り組み、児童虐待の早期発見、未然防止に非常に効果が上がっている。児童虐待の相談や通告には、非常勤の家庭児童相談員3名が主に対応し、医療機関や警察などもそれぞれの立場から対応を行う体制である。虐待が起きた場合は、複数の機関で対応し、非常に困難なケースは、より専門性の高い子ども家庭支援センターに引き継いでいる。担当職員の専門性を強化するため、研修への積極的な参加とともに、複数の機関、人数で対応する体制としている。

③全国的に医療スタッフが不足している中で、現段階で5歳児健診を早期に実施するのは困難であるため、保育所や幼稚園などにおいて幼児の状況を的確に把握するとともに、子育て・障害総合支援センターの専門スタッフによる定期巡回相談などを充実し、発達障害の早期の発見、対応、療育に努めたい。



3歳児健診

シビルミニマムの設定により開かれた政治を

【質問】 シビルミニマムとは、多数の住民の社会的要望のうち、地方公共団体の責任において最低限行うべき目標や行政責任を明確化したもので、近代社会においては市民の生活基盤の確保基準と言える。

地方公共団体がシビルミニマムを設定すると、①地方公共団体が実施すべき必要最低限の水準の明確化、②実施すべき施策の優先順位や地方公共団体の責任範囲、福祉行政や生活環境の整備の明確化、③長期にわたる計画的な行政運営の確保、④住民の利害の客観的な調整、⑤行政への住民の意向の反映、⑥地方公共団体の施策に対する容易な批判、⑦地域社会への関心の高まり、⑧国、県の行財政上の改正要求内容の具体化などの利点が挙げられる。

シビルミニマムを設定し、道路の舗装率や保育所の収容率、上下水道の普及率など、行政サービスの数値を他の市町村と比較しながら検討することによって、最少の経費で最大の効果を上げるとともに、明るくわかりやすい政治を実行すべきと考えが所見を伺う。

【答弁】 企画部長

昨年度に「未来にはばたく国際学術研究都市」を将来都市像とした第四次総合計画を策定し、その実施計画において、重点的、優先的に実施すべき主な事務事業の内容を明らかにしている。また、事務事業の目的や活用手段、目標値等を明確にし、行政活動の実績や成果などの客観的数値を用いて事務事業の現状分析を行うため、行政評価制度の導入を現在進めている。さらに、今年度、市の施策に対する意見、要望を把握し、市民の意向に基づくまちづくりを進めることを目的として、市民対象の市民満足度調査を実施している。

本市が目指すべき行政サービス水準は、シビルミニマムの必要最低限の水準を十分考慮し、その確保を図る必要があると考えている。社会経済情勢の動向を把握し、行政投資の可能な額を予測し、本市にとって適切な行政サービス水準をあらゆる面で確実に維持できるように、最適な行政経営に努めたい。

農業の進むべき道は

【質問】

平成8年に農林水産省が発表した農林業センサスの結果によると、全

国の農家戸数と農業人口は、平成2年の調査と比べていずれも10%以上減少し、調査開始以来、最大の落ち込みとなっている。

本市の基幹産業である農業の振興を図るために、どのようなビジョンをもって農業経営者を指導すべきなのかを考えたとき、将来を展望した農業経営に対する基本姿勢と指導方向を明らかにした具体的な農業振興計画を作成する必要がある。また、国土の狭いわが国では、耕地面積が小さく兼業農家も多いため、外国に比べて非効率的な農業経営であるが、営農組合の組織化などによって外国産の農産物に対抗できる農業の協業化を行う必要があると考える。

このことから、新しい農業振興計画の策定に当たっては、末端組織での十分な協議、討論を積み重ねた上で、将来のビジョン、発展目標の計画とその手法を樹立すべきと考えるが、この困難な米作り環境をこれからのように克服していくのか。

【答弁】 産業部長

農業の持続的な発展を図るためには、安定した農業経営を行うことが重要であり、そのためには、農業集落法人などの担い手育成や地産地消の推進、農地の有効利用や農業生産基盤整備など、各種施策を総合的かつ計画的に進める必要がある。

現在、本市農業振興の新たな指針となる第二次農業振興計画を策定中であり、長期的な視点から、本市農業の目指すべき方向やそれを実現するための施策を定めることとしている。



雑草が生い茂る耕作放棄地

基本計画の改定に当たっては、農業振興審議会をはじめ、農業者、消費者等へのアンケート、関係機関へのヒアリングなど、広く市民の声を聞きながら策定作業を進めており、今年度は、市民からの意見募集も予定している。また、素案作成に当たっては、市とJAによる策定委員会を設置し、関係機関と連携して策定作業を進めている。こうした取り組みの中で本市農業の現状や課題を的確に把握するとともに、時代の潮流や国、県の動向、各種関係計画を踏まえた基本計画を策定したい。

なお、基本計画の具体的内容は、今後原案を策定することとしているが、これからの本市の農業は、多様な担い手が支え合う農業を目指すとともに、消費者、生産者の双方が「農」のもたらす多様な価値を理解し、市民がともに育んでいく農業の展開が重要と考えており、基本計画にも反映させていきたい。



質問者…杉原邦男すぎはら くにお  
(威信会)

## コンビニの深夜規制について

【質問】

京都市では、二酸化炭素削減のため、コンビニの深夜営業の規制について、市民会議を作って取り組んでおり、埼玉県や神奈川県などでも、賛同の声が上がっている。また、コンビニが青少年のたまり場となつて、万引きや重大犯罪が発生するなど、警察もその対応に追われていると聞く。そこで、二酸化炭素の排出量削減や青少年の非行防止の観点から、コンビニの深夜営業の規制について検討する必要があると思うが、考えを伺う。

【答弁】生活環境部長・生涯学習部長

コンビニ深夜営業の見直しを求める動きは、温室効果ガス排出量削減の観点から全国の自治体で広がっており、自治体独自の条例では営業自粛を要請するにとどめざるを得ない状況にあり、実現にはコンビニ業界の協力が不可欠である。国レベルでは、経済産業省と環境省の合同審議会において議論されているようであるが、方針が出るまでには至っていない。

また、最近の青少年の規範意識の低下は、大きな社会問題となつてい

る。東広島警察署管内の昨年の少年補導数は、それまでの減少傾向から一転して増加し、193人となっている。数年前から、市内のJＲ駅前やコンビニ、大型店舗などに青少年がたむろする状況があり、青少年による非行が懸念されている。

こうした現状を受けて、本市では、暴走族対策実行委員会の巡視活動を毎月実施するとともに、警察や学校、地域、青少年育成団体と連携して、店舗や祭りなどの巡視活動を行い、非行の未然防止に取り組んでいる。その結果、青少年が駅前やコンビニ、大型店舗にたむろする状況は減ってきており、深夜11時を過ぎてコンビニや大型店舗に青少年がたむろする状況は報告されていない。

今後、警察とも連携して青少年が



暴走族対策実行委員会による巡視活動

たむろする状況の解消に取り組み、市民総ぐるみで青少年の健全育成を図られるよう、粘り強く取り組みを継続するとともに、国や県、他都市の動向を見極めながら、地球温暖化防止対策としての有効性を含め、各方面のさまざまな議論を注視していきたい。

## 小型合併浄化槽の維持管理費の削減について

【質問】

①合併浄化槽の点検は、法令で年3回以上と定められているが、実際には年4回実施している。また、点検時間が非常に短い割に料金が高額であると思う。そこで、点検の回数を年3回とし、料金負担を軽減すべきと考えるが、所見を伺う。

②浄化槽汚泥の抜き取りは年1回実施しているが、容量の大きい浄化槽を設置している少人数家庭では、3～4年に1回程度でも機能上の問題は無いと考える。設置している浄化槽の容量に対して利用者が少ない家庭については、抜き取りの頻度を減らすべきと考えるが所見を伺う。

③本市の浄化槽汚泥収集運搬業務は、エリアを決めて事業者の独占状態のようになっており、料金についても、何年も見直されていないと思う。市と事業者で話し合う必要があると思うがどうか。また、費用負担務づけられているのか。

【答弁】生活環境部長

①浄化槽の点検回数は、市と点検業者の協議によって決めたものではない。複数の市内業者からの聞き取りによると、これまでの経験と法定検査の結果による指摘を踏まえ、滅菌剤を注入する消毒槽内において消毒薬の効果が4か月は持続しないということから、薬剤の補充と兼ねて3か月ごとに通常の保守点検を実施しているものである。

②浄化槽法によって年1回の清掃が義務づけられており、この清掃は、汚泥の抜き取りだけでなく、装置の洗浄や引き抜き後の槽内部の異常確認も含まれているため、汚泥の量とは関係なく実施する必要がある。

③浄化槽汚泥の収集運搬は、廃棄物処理法に基づき尿と同様に区域制を導入し、区域を指定された業者は市の許可を得て業務を行っている。区域制は、収集効率の良い住宅密集地のみならず、遠隔地の点在した家屋に対しても収集義務を負わせることにより、市内で発生するし尿や浄化槽汚泥を漏れなく適正に処理するシステムを構築するために導入している。浄化槽の保守点検と清掃については、区域が指定されていないが、保守点検、清掃、汚泥の収集運搬が一連の浄化槽管理であることから、浄化槽設置者は同一業者を選択するケースが多いのが実態である。

なお、点検料金や汚泥の抜き取りを含む清掃料金については、業者が自主的に定めたものであり、法律上、市が関わることはできない。

### 八本松地区の 都市計画道路と 下水道整備事業を伺う

#### 【質問】

①今年度の都市計画税の歳入11億円余の用途について伺う。

②下水道整備認可区域となるタイミングの基準は何か。また、八本松南一丁目から五丁目の地区は、都市計画道路整備計画が不明確なまま認可区域に指定されているが、事業調整を行った結果なのか。行政の要因で事業が遅れたときの特例として、新築住宅への小型合併浄化槽補助金交付の改善は図れないか伺う。

③都市計画道路前谷磯松線の今年度の事業内容と今後の計画を伺う。

④都市計画道路下条磯松線について、県道馬木八本松線から川上西部保育所までの2車線化の改善に対する所見を伺う。また、下条磯松線は長期未着手路線だが、地元の声をつまみに集約されるのか伺う。

#### 【答弁】 都市部長・下水道部長

①道路、公園、下水道等の都市計画事業や区画整理事業に充当する。

②下水道の事業計画は、約5年〜7年の間に整備可能な区域の認可を受けるのが望ましいとされている。下水道認可区域の整備計画は都市計画道路整備計画に合わせるものだ

が、八本松南一丁目から五丁目の地区は、既存の道路内に、八本松4号

汚水幹線を敷設するのが可能かつ経済的との結論を得て整備を進める計画である。なお、下水道法の認可区域は、小型合併浄化槽の補助金交付対象から外れるため、適正な規模で認可を受け、事業計画の区域とした場合は、早期整備に努めていきたい。

③今年度は、測量、地質調査、実施設計を行い、都市計画決定の変更後、用地買収や工事を進めていく。

④馬木八本松線から川上西部保育所までの約300mのうち、約200mは区画整理事業の中で、残りは区画整理事業とあわせて整備していく。また、都市計画決定の変更を考えており、本年度地元説明会を開催し、地域住民の要望等を集約したい。

### ごみ指定袋の 有料化の検証は？

#### 【質問】

①ごみ指定袋有料化に伴うごみの減量化、発生抑制、再使用等の効果と施策への反映について伺う。

②今後のごみの減量化の手法、取り組みについて伺う。

③本市では、資源回収推進団体の成果などを踏まえ、資源ごみのリサイクル化にどう取り組むのか。また、

資源ごみ回収団体の取り組みに係る発表の場を企画し、市民啓発を進める必要があると思うが、見解を伺う。

#### 【答弁】 生活環境部長

①昨年10月の家庭系ごみ指定袋導入から本年7月末までの家庭系ごみの搬入量が、前年に比べ約5%減少し、導入効果はあったと考えている。

また、市民に指定袋の原価相当の負担が生じているが、減量化の継続は、処理コスト軽減などにつながり、今後もごみの減量化を推進する。

②平成27年度までに市民一人当たりのごみ排出量を1000g以下にするために、ごみの減量化と分別の徹底を推進していく。

③本市では、拠点回収機で回収されたペットボトルや缶、ごみステーションに出された新聞、雑誌などを有価物として資源回収業者に売却している。資源回収推進団体へは回収量に応じた補助金を交付しており、19年度の資源化量合計のうち、推進団体によるものは47%である。今後は、資源ごみの扱いに係る情報提供や環境活動優良団体の表彰制度創設などでリサイクルを推進していく。

### 移動公民館の課題と 今後の改善策は？

#### 【質問】

①移動公民館の利用者数及び利用回数は、旧市内の地区公民館に比べ低いが、現状をどう分析しているか。

②移動公民館の呼び名の由来と位



ペットボトルの拠点回収機

置づけについて伺う。

③福祉センター松翠苑を指定管理者が管理しやすい施設とするため、生涯学習施設と、シルバー人材センターの管理事務所・被爆資料室に分離した施設管理はできないか伺う。

#### 【答弁】 生涯学習部長

①平成19年度の利用実績は、移動公民館のみでは、旧市の公民館と比較すると下回っているが、福祉センター全体では、松翠苑、高屋福祉センターとも上回っている。

②15年4月からの松翠苑及び高屋福祉センターへの事務職員兼活動推進員の常駐により移動公民館に位置づけ、福祉センター事業に支障のない範囲で公民館事業を行っている。

③松翠苑については、1階と2階を分離した形での施設管理体制の検討などさまざまな課題を抱えているが、当面は現状で直営の公民館へと移管し、福祉部と緊密に連携して、課題解決に向けて努力していく。



質問者.. 赤木達男 (市民クラブ)

東広島市の持続的発展についての基本認識

【質問】

地域の持続的発展に不可欠なものは、市民の暮らしや営みが安定し、自立的で活発かつ健全なコミュニティの存在だと思う。そのためには、地域の経済社会が円滑に回ることが基礎になると考える。

しかし、2002年2月から6年6か月続いた好景気も、その実感は乏しく、急成長を遂げているまちと言われる本市も、格差が広がっているのを感じる。また、本市は工業製品出荷額が急激に伸びているが、出荷を担う製造業に働く勤労市民の所得は下がっており、建設ラッシュと言われながら、建設業者の倒産も相次いでいる。急激な発展を遂げながら、恩恵にあずかれない者もいるという、鮮明な光と影の部分が存在することを認識する必要がある。

本市の持続的発展のためには、今までの、投資効果に重きを置いた基本的視点を、市民の暮らしや職場産業の安定的な営みに向け、市政運営の方針の転換を図る必要があるのではないかと考えるが、考えを伺う。

【答弁】市長

本市は、全国的にも成長力の高い

都市とされているが、世界的な景気減速を受け、今後、市税収入を確保し続けることが困難となることが予測されている。また、労働力の大都市圏への流出は、地方都市の課題であり、本市においても、人材、労働力を吸収できる産業基盤の確保が不可欠だと考えており、引き続き企業誘致などの産業施策を積極的に展開する必要があると考えている。一方で、これまで市内中小企業に対して、きめ細かい施策を展開し、着実に成果に表れている。これからも双方の施策を充実させ、持続的発展が可能な産業基盤を築いていきたい。

地場の商工業者育成施策の推進について

【質問】

市内経済を牽引する新規事業や企業誘致を否定するわけではないが、地域の発展のために地場商工業者への支援が重要であると考えている。本市の施策は、誘致する事業所や企業には手厚く、地場事業者へは薄い「誘厚地薄」という構造になっている。誘致企業には、新規雇用を条件付けているが、雇用形態は非正規雇用が多く、不安定な雇用を生み出すこととなっている。また、物品調達においても、大規模店舗が原価で応札す

るため、市場主義原理のもとで、地場の業者は販路を閉ざされている。非常に厳しい地場事業者の現状を把握し、誘致企業や新規参入事業者に対する地元貢献などの条件を付与するシステムや、事業規模や発注額に応じた地元枠の確保をする考えはないか。また、効率性や透明性を確保するため、分散している入札担当課を総括的なセクションに一本化できないか伺う。

【答弁】産業部長、建設部長、会計管理者

国や県の経済情勢が厳しい中、本市内の商工業者も厳しい状況にあることは認識している。今後は、成長都市といわれる本市の成果を地域に広く行き渡らせ、活性化することが課題だと考えている。そこで、市内3大学、商工会議所とともに、産学官連携推進協議会を設置し、中小企業と大学等とのネットワークを深め、地域企業の研究開発型企業への転換や新規成長分野への進出を支援



コラボスクエアでの中小商工業者向けセミナー

し、コラボスクエアでは、情報の収集、提供機能を充実させ、企業の販路拡大や雇用の促進を支援している。また、商工会議所などへの支援を通じて、市内商工業者に対する経営改善普及事業や、中小企業向けの低利の融資も実施している。さらに、今年度、製造業や流通業など100社程度の企業訪問を実施し、実態やニーズの把握に努め、具体的情報をきめ細かく伝えることとしている。

入札、物品調達に際し、地元貢献

活動事業者に対する優遇システムについて、公共工事では、マイロード・ラブリバー制度等の地域貢献の実績を技術評価項目としている。物品購入では、建設工事のような評価システムを有していないため、導入は困難である。また、発注額による地元枠の確保については、公共工事、物品調達とともに、地域要件を設定し、市内登録業者を優先的に取り扱うことで、積極的な参入を図っている。物品調達と契約の担当課の一本化は、現在取り組んでいる機構改革の中で検討したいと考えている。

### 耕作放棄地と農地再生の問題について 新エネルギー

#### 【質問】

食糧生産の基盤となる農地では、耕し手のない耕作放棄地の面積が、1985年の13・5万haから2005年38・6万haと約3倍に増えている。その原因は、高齢化が進みさらに後継者がいないなどである。そこで、本市の耕作放棄地の面積とその解消に向けた対策について伺う。

また、昨今、エネルギーの安定供給確保は、重要な課題であり、これへの対応として、新エネルギーや省エネルギーの抜本的な導入策を講じていく必要があると考える。中でも、米のバイオエタノール化は、水田農業の振興を図ることができ、さらに農地・水・環境を良好な状態で保全ができる。農地の所有から利用に向けての対策として、新エネルギーの開発に取り組んでほしいが、本市の考えを伺う。

#### 【答弁】 産業部長

2005年農林センサスにおける本市の耕作放棄地は、約968ha、耕作放棄率は14・1%で、県全体の20・3%は下回るものの、5年間で約180ha増加している。現在、市と農業委員会が連携し、実態調査

を進めており、現状を把握後、営農再開や保全管理に取り組むこととなる。農地とみなしたものは、所有者へ耕作再開の指導、農業公社による作業受託、農業生産法人などの担い手への利用集積、景観作物の植栽による保全管理など、情報提供や助言、指導を行う。非農地とみなされたものは、原野や山林に戻していく。

新エネルギー開発は、専門的な技術職員が不在ということなどから、現段階では、難しいと考えている。今後、太陽光発電などの普及啓発、公共施設への太陽光発電の整備、クリーンエネルギー車などの先導的な導入を進めるとともに、産学官の連携による研究などの推進、市内企業の新エネルギー関連技術開発への取り組みなどを支援していきたい。



市営住宅に設置されている火災報知器

### 安全・安心のまちづくりについて 火災報知器の設置状況

#### 【質問】

消防法により、すべての住宅に火災警報器の設置が義務づけられ、平成23年6月には、すべての市町村で義務化されるが、①本市における近年の建物火災発生件数とそれによる負傷者及び死者数、その内65歳以上の人数、火災警報器の設置状況、②火災警報器の普及啓発、③市営住宅への設置状況について伺う。

#### 【答弁】 消防局長

①平成17年以降3年間の建物火災の発生件数は165件、死者8名、負傷者30名で、この内65歳以上の死者6名、負傷者9名となっている。また、建物火災のうち、一般の住宅については、消防法改正前に建築されており、設置されていなかった。

②ホームページ・広報紙などへの掲載、新聞への折り込みチラシ、ケーブルテレビでの放映、出前講座での講演、イベント会場での展示・実演などを実施している。また、消防団や自主防災組織を通じて、市民への周知を図っており、今年度は、横断幕とのぼり旗を本署及び分署に設置し、6月1日には、県内一斉キャンペーンとして、市民スポーツ大会会場及び大型店舗などで実施した。  
③入居可能な965戸のうち平成17年度までで63戸、18年度に296戸、19年度に415戸設置し、残り

は今年度で設置する計画である。

### 視聴覚障がい者への対策について

#### 【質問】

視聴覚障がい者の方への火災予防対策については、どのように取り組んでいるのか伺う。

#### 【答弁】 消防局長

視聴覚障害者の方に火災や災害の発生を知らせる住宅用火災警報器は、障害の内容に応じて各種の警報器がある。室内の火災を煙や熱により感知し、伝達手段として音や光を発し、屋外にも警報ブザーで知らせるもの、あるいは無線通信を利用し、屋内信号装置を介して音や音声などを視覚・触覚などによって察知できるように、光や強力な振動を発して知らせるものなどがある。また、初期消火の器具として、室内温度の異常上昇または炎の接触で自動的に消火液を噴射し、初期火災を消火する機能を備えた自動消火器がある。

これらの器具を購入、設置する場合、市内に住所を有する在宅の障害者の方に原則一割の利用者負担が生じるが、世帯の課税状況等に応じて1か月当たりの負担の上限を設けて給付する制度がある。  
この制度の活用については、障害者福祉サービスの手引などに掲載しているほか、窓口での相談や障害福祉サービス事業者などを通じて周知に努めている。



質問者：梶谷信洋（合志会）

一般廃棄物処理施設の建設予定について

【質問】

①賀茂環境衛生センターの操業期間の延長については、地元との合意が得られたが、合意内容を伺う。

②一般廃棄物処理施設の建設計画では、平成32年度までに完成することとなっているが、具体的な建設スケジュールを伺う。

③一般廃棄物処理施設整備基本構想の中で、特徴的な内容を伺う。また、本市、竹原市、大崎上島町での広域処理で合意したのであれば、現在、安芸津地域のごみ、し尿を処理している竹原広域行政組合はどうなのか。また、今後、広域処理施設を建設するのであれば、施設の建設候補地はどこか。加えて、広域処理の組織のあり方に関する協議内容、進捗よく状況を伺う。

【答弁】生活環境部長

①今年5月に、操業期限を5年間延長し、平成32年9月末までとする変更協定書を締結した。また、これに伴う周辺整備事業として、道路36か所、水路35か所の補修整備などについて覚書を締結している。

②建設工事には4年程度かかるため、平成32年度に施設を完成させる

ためには、遅くとも平成29年度には工事着手する必要がある。また、仕様書などの作成や契約手続きに2年、環境影響評価などの作成に3年程度かかることから、早期に用地を確定し、測量や地質調査を行うとともに平成23年度までに地権者や周辺住民の同意を得る必要がある。

③ごみ焼却処理施設に係る処理方式は、焼却灰が発生しないガス化溶融方式を採用しており、新たな最終処分場は不要となる。平成32年度を目標準次として、本市と竹原広域行政組合が管理するごみ処理施設3施設と、し尿処理施設3施設を統合した施設整備をする計画であるが、それまでは現有施設を使用することとなるため、これらを含めて一括管理できるように、協議を進めている。基本構想では、建設用地の選定条件として敷地面積、インフラ整備、法規制などの条件を示しており、早急に事業主体を確定し、作業に入りたい。

総合評価方式の入札について

【質問】

地方自治体の入札では、価格競争のみにとらわれない総合評価方式が全国的に導入され、本市でも簡易型

による総合評価方式が導入されているが、この方式では、最低応札者が落札者とならない場合もあり、市の支出増となるケースも懸念される。そこで、総合評価方式のメリット、デメリットと、今後の総合評価方式に対する市の方針を伺う。

【答弁】建設部長

総合評価方式のメリットとしては、①優良な社会資本整備、②ダンピングの防止や不良・不適格業者の排除、③建設業者の技術力向上とともに建設業者育成への貢献、④高い技術的能力と地域の発展に強い意欲を持つ建設業者が成長できる環境の整備が挙げられる。

一方、デメリットとしては、通常の一般競争入札と比べて手続きに関する時間や負担の増大、学識経験者の確保などが挙げられているが、その対策として、国では、法令の改正による手続きの簡素化や市町村等に対する総合評価方式等導入支援事業の実施、県では学識経験者の確保の支援などが行われ、総合評価方式の促進を図っている。

今後は、工事成績評定の活用を図るとともに、国、県の指導のもと総合評価方式を拡大していきたい。

住居表示について

【質問】

住居表示整備計画の具体的内容と、本市の住居表示推進状況を伺う。

【答弁】生活環境部長

現在、本市では、西条町、八本松町、高屋町、黒瀬町の約3425haの区域を、住居表示を実施する市街地の区域として定めている。

旧市の住居表示の実施計画については、平成15年度以降は市街化の進展状況に応じて実施することとし、黒瀬工業団地と黒瀬町檜原地区については、平成17年度から平成18年度にかけて住居表示の実施を試みた。今後は、合併後の市全体の計画を策定するため、旧市と旧黒瀬町で住居表示が未実施となっている区域と、河内町と安芸津町の一部区域について行った市街化の進展度合いに係る基礎調査の結果を基に、今年度中に今後の住居表示実施計画を策定することとしている。

なお、住居表示を実施する市街地の区域のうち、実際に住居表示を実施した区域の面積は約1842haで、実施率は53.8%である。



住居表示が実施されている黒瀬工業団地

仮称「寺家駅」について

【質問】

仮称「寺家駅」設置に向けての事業の進捗よく状況と今後の計画について伺う。

【答弁】 副市長

仮称「寺家駅」の設置については、平成20年代半ばを開業の目標として、J Rと協議を進めている。

仮称「寺家駅」予定地周辺は、近隣に東広島医療センターがあり、寺家地区の人口も増加しているが、市街化調整区域内であるため、J R利用者増加につながる人口の定住に必要な宅地や道路などの基盤整備が十分な状況でない。このため、平成14年に地元協議会が発足し、地域住民を中心に協議が進められ、新駅周辺の約10・8 haは土地区画整理事業で、また、東側の約46・5 haを地区計画により進めることとした。これらの計画は、9月下旬に市街化区域への編入と合わせて、都市計画決定となる見込みとなっている。

今後、土地区画整理事業は、事業認可や仮換地指定を行い、平成22年度から工事に着手したい。また、地区計画は、区域内の幹線道路の用地買収を来年度から進め、平成22年度

からは区画整理の整備に着手したい。この他、国道486号から駅に向かうアクセス道路は、来年度から用地買収を進め、平成22年度には工事に着手したい。さらに、北側地区の幹線道路である吉行飯田線は、県により来年度から用地買収を進めることになっている。

東広島学校給食センターの開始と、流通センターの業績向上効果の展望

【質問】

東広島学校給食センターが開所し、当初は6000食、将来は、1万2000食の給食が作られることになっている。市は、市内産の農産物が、給食の材料として大いに使用されるような体制を作るべきと考えられるが所見を伺う。また、給食材料の仕入れに流通センターを利用すれば、業績の向上につながると思うが所見を伺う。

【答弁】 産業部長

給食に市内産の農作物を使用することは、安全・安心や取り組みを強化している地産地消推進の観点からも、大変意義のあることと考えている。しかし、生産農家の高齢化や後継者不足などにより、多品目の地元農産物が少量生産されている中で、給食センターに必要なものが必

要な時に必要な量だけ確保できない。また、東広島学校給食センターでは、特に大規模であるため必要量が多く、あわせて同品質・同規格のものでないと機械で処理ができないことや品種が異なると調理時間が長くなるなどの課題がある。

現在、東広島学校給食センターへの農産物の流通は、農家で生産された農産物をJ A広島中央が集荷し、流通センターへ搬入し、登録された業者から給食センターへ納入することになっている。したがって、地元産で必要量が確保できる場合は、給食センターで使用されている。

今後ともJ Aなどの関係機関との連携を一層深める中で、指導体制や生産体制を含めて整備できるよう取り組みを進め、東広島流通センターを通じて学校給食センターでの地元農産物が搬入できるよう進めたい。

「見送りの丘」周辺の左折専用レーンの設置について

【質問】

県道津江八本松線の七ツ池公園「見送りの丘」周辺の左折レーンは、滞留長が短いために、朝夕などは渋滞をしている。これらを解消するために、滞留長を延長してもらいたい所見を伺う。

【答弁】 都市部長

主要地方道馬木八本松線と一般県道津江八本松線が交差する記念橋西詰交差点は、吉川工業団地をはじめ

とする開発により増加した交通需要に対応するため、県において、津江八本松線の交通安全施設等整備事業として、改良が計画されている。

この交通安全施設等整備事業は、ダイキョーニシカワ株式会社八本松工場の吉川側に位置し、津江八本松線と市道馬場台4号線の交差点から記念橋西詰交差点までの延長約1200 m区間の歩道整備と記念橋西詰交差点の改良を行うものである。平成6年度に吉川側の歩道整備から着手し、これまでに記念橋西詰交差点を除いて整備を完了している。残る記念橋西詰交差点の改良は、左折専用路で発生した交通事故を教訓に、当初の計画からより安全な交差点計画とするために、現在、見直し作業を行っている。今後、関係機関との協議をはじめとした手続きを進め、今年度中に計画の見直しを完了し、来年度から改良工事に着手する予定と聞いている。



東広島流通センター



質問者：下村昭治しもむらしょうじ（新風21）

東広島市民ホールについて  
考えてみよう

【質問】

新しい市庁舎の建設に向けて動き始め、老朽化している中央公民館についても機能の移設に関する問題が提起されている。文化ホールを現在の中央公民館に建設すれば、駅からも近く、駐車場も市庁舎と共同利用できると思われるが、文化ホールの建設予定場所について伺う。

また、文化ホールの建設は本市の最優先課題であり、合併特例債を財源として建設するには平成26年までに計画を進める必要があるが、推進体制はどのように整備するのか。

【答弁】副市長

都市機能の一つである市民ホールの建設は、新市建設計画における拠点施設整備事業、文化施設整備事業として主要事業に位置づけ、建設地は、平成17年の庁舎建設等特別委員会において、中央図書館隣接の県有地を候補地として検討するとの方針を決定し、都市拠点地区内に建設することとした。

建設に当たっては、都市拠点の全体設計の視点でとらえ、新庁舎建設との一体的・総合的な整備が必要であり、拠点地区内の総合的な事業の

推進を図る必要がある。また、合併特例債を財源として予定しているため、少なくとも平成21年度には財政的な見通しを踏まえたうえで、基本的な方向を出していきたい。

文化ホールの建設を推進するため専門部署の設置については、現在検討を進めている組織機構の見直しを行う中で、政策課題への対応として総合的に検討していきたい。

日本人のこころの故郷・  
農村を考えてみよう

【質問】

志和地区は、高速道路のインターチェンジや工業団地がある一方で、日本の原風景とも言える農村のコミュニティも残っている。現在、地区計画制度を用いた開発が実施されているが、これからは農村のコミュニティを保ちつつ、まちづくりを進めるための方策を考えるべきと思うが、所見を伺う。また、農村では、鳥獣被害に悩まされているが、どのような対策を行っているのか。

【答弁】企画部長・産業部長

志和地区では、平成16年10月から市街化調整区域においても地区計画制度を用いた開発が可能となり、平成18年には志和堀地区において、小規模な商業施設用地と住宅地をあ

わせた開発が行われている。また、従前から県知事が指定した既存集落では、住宅や小規模な工場等の開発や建築が認められる制度があり、志和地区では、志和西、志和堀、志和東の既存集落が指定されている。しかし、既存集落での開発や地区計画制度を用いた開発には要件があり、開発行為等がなかなか行われない状況である。現在、市都市計画マスタープランを策定中で、既存集落等における人口定住に結びつく土地利用のあり方などについても検討を行いたい。

イノシシは多産であり、暖冬などの気象変化も頭数の増加に影響していると推察する。駆除における各地域の捕獲頭数は、有害鳥獣捕獲対策協議会で捕獲計画を定め、これに基づいて行っているが、今年度は被害の届け出も多いため、捕獲計画を修正して対応している。今後の対策は協議会で検討しているが、現在のところ捕獲や防護以外に方法がないため、当分の間は現制度に基づいて鋭意対応していく。

三永水源地のことを  
考えてみよう

【質問】

三永水源地は、戦時中の軍港であった呉市の水がめとして作られて以来、呉市の行政財産となっているが、



三永水源地

現在は、池の周りに鉄条網が張られ、埋設管も利用されていない。また、春には池の周りにフジやサクラの花が咲いて憩いの場となるが、施設の一般開放には呉市の許可が必要となし、制限も加えられている。

三永水源地の本市への移管や地元の利用について、呉市と協議すべきと考えるがどうか。

【答弁】市長

三永水源地は、水と緑の豊富な観光資源であるため、利活用について呉市水道局に意向を聞いたところ、施設の管理上、開放期間に制限を加えており、施設整備や施設の利活用もこれまでと変わらず、現行以上の活用は難しいとのことであった。

本市としては、市民の憩いの場所としてさまざまな形で幅広く活用できるよう、引き続き呉市に提言していきたい。

●その他の質問項目Ⅱ弁当の持（自）参、自消について考えてみよう

## 河川をきれいに！

### 【質問】

近年、道路や河川の美化活動がおろそかになっている。特に河川については、法面の雑草が伸び、ごみが散乱している。市管理の河川は、地域住民に清掃美化活動をゆだね、その団体に報償費を支出し支援しているが、県管理の河川では、「住民との協働」を目的にアダプト制度を導入し、地域などによる清掃美化活動を支援していると聞く。そこで、この制度の現在の登録団体数と制度の展開についての考えを伺う。また、市民への周知方法はどうか考えているのか。

### 【答弁】建設部長

現在、アダプト制度には、地域住民団体のほか、学校、老人会、女性会などの団体の中で、道路については47団体、河川については19団体が登録し活動をしている。

この制度は、地域の公共施設は地域で守るという意識を高め、市民参加の美化活動に、有効な手段であると考え、登録団体数から判断すると市民全体に認知されていない。

今後は、県と連携を取りながら、市のホームページなどの広報手段を活用し、市民への周知を図りたい。

## 白市駅前整備はどう進む？

### 【質問】

白市駅は、広島空港の最寄りの駅で、アクセス拠点として重要な役割を担っている。本年度の白市駅前整備の実施設計に当たり、駅周辺の関係者と地元住民へ早急に説明会を開催すべきと考えるが、現在の状況と今後のスケジュールについて伺う。また、平成21年度に予定されている駅前整備計画がどのような全体計画となっているのかを伺う。

### 【答弁】副市長

県と本市が協議を重ね、駅舎からバス乗り場、タクシー乗り場への屋根・ベンチの設置や照明灯などの整備を進めることとし、本年度、その設計業務を実施する。現在、実施設計業務の発注準備中で、10月中には委託業者を決定し、基本設計に基づき、整備のための設計に着手したい。

今後は、県やJR西日本との協議が整い、整備内容が固まり次第、バス・タクシーなどの事業者を含めた地元関係者への説明会を開催する予定である。年度内に設計業務を終了し、平成21年度には、JR西日本からの用地取得を行った後、整備工事にも着手する予定としている。



JR白市駅

平成21年度主要事業提案項目は、駅舎と駅周辺のバリアフリー化を含めた整備計画の策定を、県に提案したものである。白市地区の将来計画に係る内容は示していないが、駅舎と駅周辺のバリアフリー化、駅へのアクセス道路整備、道路ネットワーク形成、鉄道南北の一体性の確保などの提案を継続して行いたい。

## ため池の安全対策は進んでいるのか？

### 【質問】

本年4月1日と7月1日発行の市広報に、水路・ため池での事故防止を呼びかける記事が掲載されていた。現在、市内には、約4500か所のため池があり、市で管理しているものを除き、維持管理は水利権者の責任において行われている。そこで、次の点について伺う。

① 水利関係者と地域住民からの事故防止についての問い合わせ件数と安全対策の整備状況について伺う。

② ため池に優先順位をつけ、行政から積極的に対策を進める必要があると考えるが所見を伺う。

③ 子どもたちへの啓発と事故発生時の対策について伺う。

### 【答弁】産業部長

① 事故防止については、121件の問い合わせがあった。9月現在で、小規模土地改良事業の補助金を利用してフェンスを設置したため池は2件で、他にも1件補助申請がされた。

② ため池の維持管理は、基本的に受益者である水利権者が行うもので、市が整備をすることは、財源的にも困難である。小規模土地改良事業として60%の補助制度を設けてあるので、これを活用して整備をしてもらいたい。また、本年度、事故防止を目的とした啓発看板を1930枚作成したので、利用してほしい。

③ 5月に教育委員会を通じ、市内の小・中学校の校長会で、資料を示すなどして要請している。各学校においては、児童・生徒へ指導を行うとともに、学校だよりなどを通じて保護者や地域へ周知している。また、家庭と地域が連携して、地域での安全確保を図る取り組みも行った。

ため池に転落した場合は、提体が急勾配であることや張りブロックに足場がないなどで這い上がることが困難である。そのため、ロープや浮き輪などの備え付けについては、水利権者においていきたい。



質問者 鈴木利宏すずき としひろ  
(市民クラブ)

### 地球にやさしい 自然に負荷の少ない 環境行政推進を

#### 【質問】

①国では、9月に出された緊急総合対策の中で、太陽光発電システムなどのクリーンエネルギーへの助成制度を創設しようという動きがある。本市としても、国に合わせて復活すべきと考えるがどうか。緊急総合対策では、公共施設へのクリーンエネルギーの導入支援を決めているが、本市で新たに建設する公共施設への導入に対する考えを伺う。

②本市では、16年前に「環境の美化及び保護に関する条例」を制定したが、制定後一度も改正されていない。条例に基づいて各種の行動計画が策定されているが、基本となる条例が現状の課題を踏まえた内容でなければ計画が生きてこないと思う。温室効果ガスの排出量などの問題も含めた環境基本条例を制定する必要があると思うが、所見を伺う。

#### 【答弁】生活環境部長・総務部長

①現段階では、市独自の太陽光発電に係る補助制度の導入予定はないが、自然エネルギーの活用は、温室効果ガスの排出抑止とともに化石エネルギーの枯渇対策として有効な手段の一つであるため、今後は、国や

県の動向を勘案しながら検討していきたい。新庁舎基本構想では、新庁舎にソーラーシステムなどの自然エネルギーの活用を努めることを重要な機能配置の方針として位置づけている。しかし、コストや供給の安定性などに課題があるため、引き続き

先進事例の検証に努めるとともに、詳細な方針決定を行っていきたい。

②現行条例に地球温暖化対策の条項が明文化されていないことから、条例改正や新規の条例制定を視野に入れて検討を進めている。具体的な内容は、環境審議会の答申に基づいて検討していきたい。

### 民意を反映させ 説明責任を果たす 市民本位の市政実現を

#### 【質問】

①市政に市民の意見を反映させる場として、本市では、審議会委員の公募などが実施されているが、市民が審議会に参加できる枠が少なく、意見が反映されているのか疑問に思う。行政で一番大切なのは、市民の意見を市政に生かすことだと考えるが、どのような対策を考えているのか。また、市民の理解を得るために、説明責任を十分果たす取り組みを進める必要があるが、所見を伺う。

②新庁舎の建設に当たっては、1

階部分を市民に開放するスペースとして活用すれば市民に喜ばれると思うが、どのように計画していくのか。また、新庁舎は、核兵器廃絶や平和を熱望する本市にとってふさわしい施設にすべきと考えるがどうか。

③公立学校などの施設の耐震診断結果は、6月に施行された改正地震防災対策特別措置法で公表が義務付けられているが、本市内の学校施設の診断結果は公表されているのか。また、公表に当たっては、早急に耐震化を行う計画を示すなど、市民に対して説明責任を果たすべきと考えるが、所見を伺う。

④学校の統廃合については、結論ありきで対象住民に説明するのではなく、住民の意見をくみ取った計画にすべきと考えるが、所見を伺う。

#### 【答弁】企画部長・総務部長・学校教育部長

①さまざまな計画の策定時には、市民アンケートに加え、公募型ワークショップ、パブリックコメントなどの実施について周知を図り、市民の多くの意見を計画に反映できるように努めてきた。また、今年度は、アンケートによる市民満足度調査を実施しており、この調査結果を基に、市民の意向を反映した事務事業の改善に結びつけていきたい。

②新庁舎には、単に事務所としての執務空間機能を求めるだけでなく、市民交流や市民協働の場となるような庁舎を目指すべきと考えており、今後は、設計者選定を行う中で予定されている基本設計や実施設計などの各段階において、市民の声を



被爆資料展示施設が入っている松翠苑

取り入れながら進めていきたい。また、被爆資料展示施設や市民に開放された憩いのスペースの設置は、都市拠点全体の機能配置の中で総合的に検討していきたい。

③学校施設は、避難場所であることや児童・生徒が一日の大半を過ごす場でもあることから、早急に公表すべきと考えているが、不安を抱かせたり、根拠のない風評で混乱を招くことが懸念されるため、耐震診断結果だけでなく、整備方針とあわせて公表が適切と考えている。財源や実施体制など総合的な調整を行い、早ければ10月には公表したい。

④子どもたちにとってよりよい教育条件や教育環境を提供するには、適正な学級規模を確保することが必要であると考えている。できるだけ早い時期に児童・生徒数の推移や学校の適正規模について保護者や地域住民に説明し、合意形成が図られるよう協議を進めて統廃合を行いたい。

平成20年  
第3回定例会

議員報酬、11年ぶりの改定が決まる！

これにより、来年4月以降、議員報酬は月額2万円引き上げられ、月額46万円に

平成20年第3回（9月）定例会では、市長から提案された議案35件、委員会提出議案5件、議長発議1件の計41件が上程されました。  
定例会初日には36議案が上程され、そのうち同意案3件と委員会提出議案3件を審議し、それぞれ可決しました。

また、特別職の職員等の旅行に係る日当や市議会議員の報酬の額の改定などを行う「特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正」などの30議案を所管の各常任委員会、議会運営委員会に付託し、各委員会での審査を行いました。

定例会最終日には、各常任委員会、議会運営委員会に付託された案件について、各委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。

最終日に上程された平成19年度の決算2件については、これらの審査のため、12名の委員で構成する平成19年度決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査とすることにしました。また、委員会提出議案2件、議長発議1件については、すべて提案どおり可決しました。

■第3回定例会の日程

9月8日（1日目）	開会 会期の決定 議案説明 同意案採決【同意可決】 議案付託（常任委員会、議会運営委員会） 委員会提出議案採決【原案可決】
9月10日（2日目）	一般質問
9月11日（3日目）	〃
9月12日（4日目）	〃
9月16日（5日目）	一般質問、付託議案の議会運営委員会審査
9月18日	付託議案の常任委員会審査
9月19日	〃
9月22日	〃
9月24日	〃
9月25日（6日目）	常任委員長、議会運営委員長報告一議案採決【原案可決】 追加議案説明、平成19年度決算特別委員会設置・委員の選任・ 議案付託【閉会中の継続審査】 委員会提出議案採決【原案可決】 議長発議採決【原案可決】 閉会

■第3回定例会で  
可決した案件

● 条例案等	16件
● 予算案	7件
● 同意案	3件
● その他	7件
● 委員会提出議案	5件
● 議長発議	1件

常任委員会に

付託して可決した案件

【総務委員会付託案件】

● 財産の取得

竹原市及び大崎上島町から消防事務の委託を受けることに伴って、通信指令システム機器を買い入れるもの。

取得価格 5670万円

相手方

株式会社富士通ゼネラル

中四国情報通信ネットワーク

営業部



●財産の取得

竹原市及び大崎上島町から消防事務の委託を受けることに伴って、かんのみねま神峰山無線基地局に係る無線設備機器を買い入れるもの。

取得価格

2782万5000円

相手方

株式会社富士通ゼネラル

中四国情報通信ネットワーク

営業部

●使用料条例等の一部改正

行政財産及び公の施設の使用料又は利用料金について、その利用実態等に応じ、1時間単位で徴収することとするとともに、所要の規定を整備するもの。

●職員の旅費に関する条例の一部改正

職員の旅行に係る日当の額を改定するもの。

●教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

一般職の職員の旅行に係る日当の額の改定に合わせて、教育長の日当の額を改定するもの。

〈反対討論〉

市民の生活は苦しくなっており、全国には日当を廃止している自治体も数多くある。また、教育長は直接政治にかかわる立場であるため、日当は廃止すべきである。

●平成20年度一般会計補正予算（第2号）を可決しました

（総務委員会付託）

補正額 13億2,430万5千円増

補正後の総額 674億3,319万1千円

（主な補正内容）

・ 総務費（財政調整基金への積立金の計上など）	9億9,277万9千円増
・ 民生費（後期高齢者医療特別会計への繰出金など）	2,988万1千円増
・ 衛生費（在宅当番医制運営事業の増など）	984万2千円増
・ 農林水産業費（ひろしまの森づくり事業の増）	1,656万2千円増
・ 商工費（産業団地造成調査業務の増）	8,558万5千円増
・ 土木費（公共下水道事業特別会計への繰出金など）	3,762万3千円増
・ 消防費（消防職員庶務管理システムの整備費など）	452万8千円増
・ 教育費（仮設教室の設置や小学校用地の取得など）	1億4,750万5千円増

●平成20年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）	補正額	補正後の総額	付託委員会
公共下水道（1）	2,899万1千円増	79億6,713万円	建設委員会
志和流通団地汚水処理施設事業（1）	52万6千円増	1,177万円	
安芸津港湾事業（1）	400万円増	1,685万円	
国民健康保険（2） 事業勘定	6,582万2千円増	157億9,137万円	文教厚生委員会
後期高齢者医療（1）	967万3千円増	14億16万円	
介護保険（1） 保険事業勘定	2億9,137万1千円増	98億9,160万3千円	

●消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正

一般職の職員の旅行に係る日当の額の改定に合わせて、消防団員の日当の額を改定するもの。

●特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正

特別職の職員等の旅行に係る日当の額等及び市議会議員の報酬の額を改定するとともに、地方自治法の一部改正に伴う議員の報酬に関する規定を整備するもの。

〈反対討論〉

市民の生活が苦しくなっており、日当については、減額ではなく廃止すべきである。また、今後の市の財政に不透明感が増している中で、議員の報酬額の引き上げは、住民の理解が得られない。

〈賛成討論〉

今回の議員の報酬額の引き上げは、全国と同規模団体の平均に近づけようという内容であり、今後の若い世代が政治家になっていくための環境を整えるものである。

●公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の一部改正に伴い、条例において引用している用語を整理するもの。



介護老人保健施設 もみじ園

●市税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、個人の市民税に係る寄附金税制を変更し、及び新たに特例控除を創設するとともに、公的年金からの特別徴収制度の導入その他所要の規定を整備するもの。

〈反対討論〉

本案には株式譲渡益を優遇する内容が盛り込まれているが、資産家以外の者には経済的な波及効果がない。物価の高騰で市民生活に不安が広がる中で、資産家に頼ることなく景気回復を図ることが大切である。

●都市計画法条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、条例において引用している同法の条項を整理するもの。

【文教厚生委員会付託案件】

●公民館設置及び管理条例の一部改正  
公民館の使用料について、その利用実態に応じ、1時間単位で徴収することとするとともに、福富東公民館及び河内公民館を廃止して新たに公民館を設置することとし、当該公民館の使用料を定めるもの。

●財産の処分

特別養護老人ホームさくら園及び介護老人保健施設もみじ園の建物、構築物及び附属設備を売り払うもの。

●特別養護老人ホーム設置及び管理条例の廃止

特別養護老人ホームさくら園の建物などを売り払うことに伴い、特別養護老人ホーム設置及び管理条例を廃止するもの。

●介護老人保健施設設置及び管理条例の廃止

介護老人保健施設もみじ園の建物などを売り払うことに伴い、介護老人保健施設設置及び管理条例を廃止するもの。

【市民経済委員会付託案件】

●専用水道等の設置及び給水に関する条例の一部改正

水道事業における水道料金の改定に合わせて、豊栄中央住宅団地専用水道、大仙地区飲料水供給施設の水道料金の額を改定するとともに、料金算定の特例を改正するもの。

【建設委員会付託案件】

●港湾管理者となること  
本市が単独で安芸津港の港湾管理者となるもの。

●土地開発公社定款の変更

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による公有地の拡大の推進に関する法律の一部改正に伴い、土地開発公社定款の規定の整理とともに、理事会の議事の特例に関する規定を追加するため、定款を変更するもの。

●委託契約の締結

東広島市公共下水道西条1号雨水幹線の建設工事委託に関する基本協定を締結するもの。  
契約金額 24億4000万円  
相手方 日本下水道事業団



安芸津港





東広島駅前広場

●請負契約の締結

平成20年度公園整備事業東広島運動公園テニスコート上屋新築工事の請負契約を締結するもの。

契約金額

1億5513万7500円

相手方 平原建設株式会社

●東広島駅前広場交通施設管理条例の一部改正

東広島駅前広場交通施設において指定管理者制度を導入することに伴い、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるとともに、所要の規定の整備を行うもの。

〈反対討論〉

今日の厳しい経済情勢の中、労働者の再雇用の保証がなく、不安定な状況で働くこととなる。また、また、公募による指定管理では、事故の発生も懸念される。

●市営住宅設置及び管理条例の一部改正

市営住宅において指定管理者制度を導入することに伴い、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるもの。

〈反対討論〉

これ以上施設の管理を効率化すると、人件費が削減されるおそれがあり、また、公募による指定管理では、さまざまな管理による事故の発生も懸念される。市民の福祉の増進を図るには、市が直接管理するのが最も住民の安心につながると考える。

●水道給水条例の一部改正

水道事業の経営の健全化を図ることを目的として水道料金の額を改定するとともに、料金算定の特例を改正するもの。

〈反対討論〉

低所得者が増えている現状において水道料金が値上げされると、命を落とす者も出るおそれがある。命に直結する水を安価で提供することこそが市民へのサービスであり、優先して一般会計から繰り入れるべきである。また、老朽化した施設の更新計画も見通しが甘い。

〈賛成討論〉

本市は自己水源が少ないため、水道料金が高いのは地域の特性であり、仕方がないことである。また、今回の料金改定までに、高利

の借入金の繰上償還などの経営努力をしており、借入に頼らない経営を目指す方針を掲げている。



議会運営委員会に

付託して可決した案件

●議会における会派に対する政務調査費の交付に関する条例の一部改正  
地方自治法の一部改正に伴い、条例において引用している同法の条項を整理するもの。

委員会への付託を省略して

可決した案件

●公平委員会委員の選任の同意

東広島市西条町吉行2159番地 柳本 良逸

●固定資産評価審査委員会委員の選任の同意

東広島市志和町志和東1743番地 里川 武幸  
東広島市西条中央八丁目4番23号 高盛富美男

議長発議を可決しました

●議員派遣  
議事会報委員会行政視察に議員を派遣するもの。

閉会中の

継続審査となった案件

〔平成19年度決算特別委員会付託案件〕  
●平成19年度歳入歳出決算の認定  
●平成19年度水道事業会計決算の認定

平成19年度

決算特別委員会委員

これらの案件については、平成19年度決算特別委員会を設置し、閉会中に継続して審査を行うことにしました。

特別委員会には、次の委員が選任されました。

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 家森 建昭 |
| 副委員長 | 鈴木 利宏 |
| 委員   | 西本 博之 |
| 〃    | 谷 晴美  |
| 〃    | 新開 邦彦 |
| 〃    | 高橋 典弘 |
| 〃    | 梶谷 信洋 |
| 〃    | 早志 美男 |
| 〃    | 山下 守  |
| 〃    | 牧尾 良二 |
| 〃    | 石原 賢治 |
| 〃    | 寺尾 孝治 |

●地方財政の充実・強化を求める意見書の提出

国対地方の税収割合5対5の実現に向け、さらなる税源移譲と国庫補助負担金の改革を進め、地方税の充実強化など、税財政制度の改革を進めること、国が法令に基づき事業実施を自治体に義務づけ、自治体間の財政力格差が大きい現状においては、地方交付税制度の財源保障と財政調整の機能を堅持し、自治体の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保すること、地方自治体の意見を十分に踏まえた対処を行うことを要望する意見書を、政府に提出するもの。

●県立安芸津病院の充実を求める意見書の提出

本市安芸津町、竹原市、大崎上島町などにおける安定的・継続的な地域医療体制構築のため、地域の中核的医療機関として長期的に福祉・保健サービスを提供すること、二次輪番制病院としての役割や保健事業の受け入れ、災害時の対応も含め、診療科目の充実及び診療検査機器の更新など、受入体制の充実を図ること、地域で不足している小児科等の専門外来機能や二次救急医療などを引き続き維持していくなど、医師、看護師、関係職員等の人的な充実を図ること

とを要望する意見書を、広島県知事に提出するもの。

●地方の道路整備のための財源確保に関する意見書の提出

本年4月1日の道路特定財源の暫定税率失効に伴って発生した地方の歳入欠陥については、地方財政に影響を及ぼさない方法により、国の責任において速やかに補填措置を講じること、道路特定財源の一般財源化に向けた議論に当たっては、納税者の十分な理解を得た上で、遅れている地方の道路整備の実情を踏まえ、これまで地方に配分されてきた総額が引き続き「地方枠」として確保されるとともに、地方が自主的に使える道路財源の充実を図ること、新たな道路整備計画の策定に当たっては、地方が必要とする道路を確実に盛り込み、これらの道路整備を計画的かつ着実に推進すること、高速自動車国道については、国の責任において着実に整備するとともに、料金の引下げ等による既存のネットワークの有効活用・機能強化のための措置を継続・拡充し、利用者の利便性向上に努めることを要望する意見書を、政府、国会に提出するもの。

〔反対討論〕

燃料の高騰によって市民の負担が増えている中、これ以上無駄な道路を建設してほしくないという声が上がっている。今回の意見書

は、無駄な道路の建設にしがみつく姿勢を変えらるものではなく、計画どおり着工されてしまうおそれがある。

〔賛成討論〕

地方議員は、まず地方の立場に立って考えるべきであり、地方の財源を確保して市民が必要とする施策を進める必要がある。また、この意見書の趣旨は、無駄な道路を作るといったものではないと考える。

●議会会議規則の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、議会活動の範囲を明確にするとともに、規則において引用している同法の条項を整理するもの。

●食糧自給率の向上と安心して農業

出 できる農政を求める意見書の提出

「食糧自給率の向上」を国政の重要課題に据え、持続可能な農業経営の実現を目指し、所得補償制度等の諸施策の充実や自給率向上につながる具体策を推進すること、家族経営を維持するとともに、大規模経営を含む担い手育成で農地を保全すること、安定した農業を保障する貿易ルールを確立すること、農業者と消費者の共同を広げ、「食の安全」と地域農業の再生を目指す方策を確立することを要望する意見書を、政府、国会に提出するもの。

新庁舎建設特別委員会

●日時／8月26日

●視察地／岩国市

山口県岩国市において、新庁舎建設についての行政視察を行った。

岩国市庁舎は、今年3月に完成し、5月から移転、業務を開始している。視察では、庁舎建設までの経緯、規模・構造などの建物概要、建設事業費、設計の発注形式などの説明を受けた。庁舎は、地上7階地下1階で、見通しや風通しの良さに配慮したドーナツ型の中央外部吹抜け構造の採用、ワンフロアを大きくして利便性等を考え関係部署を同階に集めてあるなどの特色があった。

今後の本市における新庁舎の建設に関する調査・研究に反映していきたい。



新庁舎建設特別委員会行政視察（岩国市）



### 総務委員会

●日時／8月5日～8月7日

●視察地／郡山市・長野市・松本市  
福島県郡山市では、「電子自治体に向けた取り組み」について視察した。

郡山市では、ITを活用して行政サービスを進め、事務の簡素・効率化を図り、市民サービス向上につながる電子自治体を推進している。

長野県長野市では、「行財政改革の取り組み」についての視察を行った。

長野市では、行政改革大綱を定め、職員数の削減や利用者負担の見直しなどに取り組んでおり、PFI事業による施設整備も行っている。

長野県松本市では、「自主防災組織」についての視察を行った。

松本市では、町会単位で多くの自主防災組織が結成され、組織の支援や災害時の要援護者支援など防災と福祉のまちづくりを推進している。

今回視察した事業を参考に、本市の今後の施策に生かしていきたい。



総務委員会行政視察（郡山市）

### 市民経済委員会

●日時／8月6日～8月8日

●視察地／つくば市・花巻市・秋田市



市民経済委員会行政視察（花巻市）

茨城県つくば市では、多様な媒体や交流事業を通じ、まち全体の知名度やイメージアップを図り、地域や産業を活性化させている「シテイセールス」の取り組みについて視察した。

岩手県花巻市では、民間企業出身のコーディネーターが積極的に地域内の人的ネットワーク作りに関与し、地場産業の活性化に取組んでいる「花巻市起業化支援センター」を視察した。

秋田県秋田市では、「シャフト炉式ガス化溶融炉」により、ごみを高温で一括溶融し、最終処分場に埋め立てる残さはほとんど発生させない「秋田市総合環境センター」について視察をおこなった。

今回視察を行った事業を参考として、本市における今後の施策に生かしていきたい。

### 建設委員会

●日時／8月5日～8月7日

●視察地／長岡市・富山市・福井市

新潟県長岡市では、積雪時に子どもが遊べる場所を確保するための「子ども遊び場夢空間の整備」と、市民が植栽やベンチの設置等を行って公園を整備する「市民手づくり公園支援事業」について視察を行った。

富山県富山市では、コンパクトなまちづくりを目的とした「中心市街地活性化基本計画」と、JRの廃線区間を利用して一昨年に開業した「富山ライトレール」を活用したまちづくりについて視察を行った。

福井県福井市では、近年、前線や台風がもたらす豪雨によって浸水被害が相次ぐ、狐川の流域における浸水対策について視察を行った。

これらの視察を行った事業を参考として、本市のまちづくりに反映していきたいように努力したい。



建設委員会行政視察（長岡市）

### 議会会報委員会

●日時／10月21日～10月22日

●視察地／磐田市・宇治市



議会会報委員会行政視察（磐田市）

静岡県磐田市、京都府宇治市において、議会情報をより多くの市民に伝えるための「議会ホームページの編集等」について、視察を行った。

磐田市、宇治市ともに、常任委員会・議会運営委員会における行政視察の詳細な報告をホームページに掲載するなど、市民からは見えにくい議会活動についても広く情報発信し、情報の質・量・スピードのいずれにおいても非常に充実している。一方、市議会だよりは、両市とも、本市と比べると紙面は少ないが、磐田市は議案審議の内容に重点を置き、また、宇治市は写真のレイアウトや見出しの色使いに工夫がされている。

これらの都市の取り組みを参考に、より多くの情報をより早く、よりわかりやすく発信できるよう、本市議会の広報の充実に努めたい。

イギリス・フィンランド・ドイツの都市づくり、福祉施策などを調査研究

わたなべ くにひこ  
あかぎ たつお  
渡邊 國彦 赤木 達男

7月2日～10日の9日間、イギリス、フィンランド、ドイツの地方行政制度調査を目的とした全国市議会議長会主催の欧州都市行政調査団（総勢25名）に、本市からは、渡邊議員と私、赤木の2名が参加させていただいた。

ヨーロッパの地方自治は、日本のそれと大きく異なっている。日本の首長は市民の直接選挙で選ばれ、予算提案権と執行権、人事権を一手に持っている。議員（議会）は、そのチェックと政策提案を通して住民福祉の向上や産業振興などのまちづくりを担っている。

ヨーロッパでは、議会議員選挙の後、議員の中から市長や副市長、各

部局のトップリーダーが選出される。つまり、意思決定機関の議会議員は、地方自治の運営・執行者でもある。

システムの相違はあるが、まちづくりにかける情熱は共通していることを強く感じた。同時に、市長や市のリーダーを担う議員の深く広い知識と豊かな感性などモチベーションの高さに、自己を振り返るとともに奮起を覚えた。

◆イギリス

・自治体国際化協会ロンドン事務所  
地域の国際化に対応するため、1988年に日本の地方自治体の協同組織として設立されたもので、ヨーロッパ事業のレクチャーを受けた。

印象的だったことは、1992年にイギリスで生まれた行財政改革の手法で民営化の手段であるPFI（民間資金活用事業）が、本家イギリスでは見直され、ロンドン地下鉄なども安全性や利便性、安定的経営などの面から再び公共になっているということだ。

・ランベス区

人口27万2千人、人口の26%が貧困層、障がい者16%、多民族が住み63名の議員で構成された行政区。今年始まった「持続可能な戦略的地域社会プラン」に基づき、雇用・

福祉・環境に力が注がれ、毎年サード・パーティ評価を実施。「持続可能な地域は住民が持っている可能性を引き出すこと」、そのためには「住民ニーズのリサーチが重要」との説明が印象に残る。

◆フィンランド

・クラインガーデン（市民農園）  
1918年に設立されたヘルシンキ市で初の市民農園。250～500㎡の大小450余りの区画を20～90歳までの市民が利用。市内には同様の農園が他に9か所あり、市民のレクリエーション・リフレッシュとともに食糧自給に役立っている。

・ラハティ市（高齢者福祉）

人口9万9308人、議員59人。4350人の市職員のうち38.5%が福祉関係。3つの市民病院はベッド数が800で700名の職員。5か所の高齢者サービスセンター。その一つ、ムックラ・サービスセンターを訪問。45世帯の高齢者が38㎡の部屋で暮らしている。賃貸料は340ユーロ（約3万8千円）で、年金収入の低い人には社会保険庁が支援。職員18・5名（介護士17名、看護師1・5名）

◆ドイツ

・ハイデルベルグ市（環境政策）  
人口14万2千人余。1386年創

立の大学をはじめ多数の教育機関がある学園都市。工業ではなく研究・開発・サービス業を柱にまちづくりを進めている。

「持続性ある都市形成には環境政策は不可欠であり、産業と環境の両立は可能。最も重要なのは現状把握」「時間・資金・マネージメントの三要素が重要で、市民・企業・エキスパートを交えたワークショップが推進力」との説明に、産業と環境を対立的に捉えたり、長期的戦略よりも目先の効果に目を奪われがちな日本の現状に改めて気づかされる。

・ダルムシュト市（中心市街活性）

人口13万8千人。近郊から毎日8万人が通勤などで市内に。郊外に駐車場（パーク・アンド・ライド）を設置し、中心部への家用車の乗り入れを抑制。10分間隔で市内を走るトラム（路面電車）。渋滞解消による経済性の向上、環境保全、アクセシビリティの高いトラムによる集客など、中心市街地の活性が図られている。合併による地域の拡大、過密と過疎が併存し地域格差が存在するわが市にとって、中心市街地活性化と公共交通政策は両輪の課題と改めて痛感。

ハードなスケジュールの9日間であったが、有意義で得るものが多かった。また、全国17市から参加した議員と情報や意見が交換できたことも、大いなる収穫と思っている。これらを市政にしっかりと生かしていくことをお約束し、報告とします。





## 議会の動き

平成20年8月2日～平成20年10月29日

- 8・5 総務委員会行政視察（～7日）  
〃 建設委員会行政視察（～7日）
- 8・6 市民経済委員会行政視察（～8日）
- 8・18 全員協議会  
〃 議会運営委員会
- 8・19 新庁舎建設特別委員会
- 8・26 新庁舎建設特別委員会行政視察  
〃 三重県津市議会来市
- 8・29 総務委員会
- 9・1 文教厚生委員会
- 9・2 市民経済委員会
- 9・3 建設委員会
- 9・4 新庁舎建設特別委員会  
〃 議会運営委員会
- 9・8 平成20年第3回定例会（議案説明）  
〃 議事会報委員会
- 9・10 平成20年第3回定例会（一般質問）
- 9・11 平成20年第3回定例会（一般質問）
- 9・12 平成20年第3回定例会（一般質問）
- 9・16 平成20年第3回定例会（一般質問）  
〃 議会運営委員会
- 9・18 文教厚生委員会
- 9・19 市民経済委員会
- 9・22 建設委員会  
〃 市民経済委員会
- 9・24 総務委員会
- 9・25 議会運営委員会  
〃 平成20年第3回定例会（議案審議）  
〃 決算特別委員会  
〃 議事会報委員会  
〃 新庁舎建設特別委員会
- 9・29 決算特別委員会（企画・総務部）
- 9・30 決算特別委員会（生活環境部）
- 10・1 決算特別委員会（福祉部）
- 10・2 決算特別委員会（産業部）
- 10・3 決算特別委員会  
（建設・都市・下水道部）
- 10・6 決算特別委員会（教育委員会）
- 10・7 決算特別委員会（消防局）  
（水道局 質疑、採決）
- 10・8 決算特別委員会（総括質疑、採決）
- 10・9 文教厚生委員会  
〃 建設委員会
- 10・17 京都府木津川市議会来市
- 10・20 総務委員会  
〃 全員協議会  
〃 会派会長会議
- 10・21 議事会報委員会行政視察（～22日）
- 10・23 埼玉県北葛北部議会議長・  
局長連絡協議会来市
- 10・28 議会運営委員会行政視察（～30日）
- 10・29 議事会報委員会

## 市民の声

### 二つのお願ひ

志和のおばちゃん

今、子育てを頑張っているお父さん、お母さん。そして、いつか子育てをするであろう貴方へ。数十年前に子育てを終えた私から、お願いがあります。

親は、子どもにたくさんのごことを期待して、多くのことを教えます。子どもは純粋なので、すぐに覚えます。そんな子どもに、二つのことをしっかりと教えてあげてほしいのです。

まず一つ目は、きちんとあいさつできること。朝起きたら「おはよう」、御飯を食べるときには「いただきます」、夜寝るときには「おやすみなさい」、そんな何でもない普通のあいさつです。

そして二つ目は、人に迷惑をかけること。どんな些細なことでも「良い事は良い」、「悪い事は悪い」と、きちんと教えましょう。それが、人に迷惑をかけないといつたことにつながるのではないかと思います。

この二つのことを、愛情を持って教え、育ててあげてください。

人間はいつから・・・

黒瀬町津江

下田 和子

近頃、新聞に破たん、汚染米、殺害など好ましくない文字が多く目につき、心の痛む日々が続いている。

そんな折、動植物の生態を見ていて多くのことを教えられた。

例えば、適切な時期を見極め、巣立ちを促す母鳥の厳しさと、ど

こまでも見守る辛抱強さには感動を覚えるし、動物の出産シーンでは、生まれ落ちると、ほんの数分以内に細長い足で自らが立ち上がり、走ることができなければすぐに天敵の餌になるという状況の中で、母も子も、それを守ろうとする父も必死であった。

また、危険を避け、海の浅瀬を生育の場を選んだ植物に至っては、まるで神業とも言えるすばらしい工夫を練り広げ、受粉を成功させていた。

このように、自らの責任と信頼の下、進化し続けてきた生きものとして、人間もかつては共に生きてきたはずなのに、いつから人間は・・・と思えてならない。

### 皆さんから出された陳情

▽保険業法改定の趣旨に沿って自主共済の適用除外を求める意見書採択を求める陳情



## 本市初の道の駅 「道の駅湖畔の里福富」オープン！

9月20日に「道の駅湖畔の里福富」がオープンしました。オープン初日は、新鮮な野菜や乳製品などの地元特産品を買い求める人や、広々とした公園や広場で遊ぶ子どもたちなど、市内外から多くの方が訪れ、とても賑わいました。また、当日は神楽や太鼓演奏も披露されました。

オープン以降、週末を中心に市外からも多くの方が立ち寄り、福富地区における新たな地域振興、憩いの場となっています。



道の駅湖畔の里福富

### 議会 豆知識

#### ◆議員報酬◆

ぎいんほうしゅう

議員報酬は、本会議での審議や委員会での審査など、地方公共団体の議会の議員の職務遂行に対する反対給付で、議員報酬の支給は地方自治法によって義務付けられています。また、議員には、議員報酬のほか、旅費や交通費などの職務を行うのに要する経費である費用弁償や、期末手当を支給することができます。

議員報酬の額及び支給方法は、地方公共団体の条例で定めなければならないが、本市の議員報酬の額や支給方法は、「特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例」で定められています。

## 市議会からのご案内

### ●本会議を傍聴してみませんか

平成20年第4回定例会は12月5日から開かれる予定です。本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議開会日の当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は42席で、車いす用も2席あります。

また、傍聴にあたり、手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の3日前までに申し込みをしてください。

傍聴の際、議案書の貸出しを行いますので、希望される方は議会事務局に申し出てください。

なお、市議会中継ビデオを各支所、志和・高屋出張所で見ることができます。ご覧になりたい方は、各支所、出張所にお越しください。

### ●「会議録」を閲覧できます

本会議での審議内容などを記録した「会議録」を閲覧することができます。

閲覧できる場所は、市役所本館4階・議会事務局または各支所の地域振興課、時間は開庁日の平日8:30~17:30です。そのほか、東広島市立中央図書館や広島県立図書館、東広島市ホームページでも閲覧できます。市役所で閲覧を希望される方は議会事務局までお問い合わせください。

また、東広島市ホームページでは、市議会だよりや市議会の仕組み、各議員のプロフィールなどを紹介しています。東広島市ホームページの「市議会情報」からご覧ください。

東広島市ホームページアドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>

●市議会だよりに関するご意見・ご感想をお寄せください。

〈連絡先〉東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話 082-420-0966 FAX 082-424-9465

平和・非核兵器都市宣言  
人権尊重都市宣言  
東広島市

### 編 集 後 記

「市議会だより」をいつも愛読していただき、議会会報委員会の一員として大変ありがたく思っております。8名で構成している議会会報委員会は、市民の皆様には、議会を正確に、かつ読みやすい会報誌であることを常に心がけ、毎回編集作業に取り組んでおります。

来庁していただいて議会の傍聴されれば、本会議の全容が分かりますが、市民全員というわけにもいかず、この「市議会だより」は有意義なものと思いますので、今後とも愛読のほどを。 牧尾 良二